

平成21年

# 上砂川町議会議録

第4回 定例会

上砂川町議会

## 平成21年第4回定例会

### 第 1 号 (12月16日)

議事日程	5
会議録署名議員	5
開会の宣告	5
開議の宣告	6
会議録署名議員指名について	6
会期決定について	6
諸般の報告	6
認定第 1 号 平成20年度上砂川町一般会計及び特別会計決算認定について (認定)	7
認定第 2 号 平成20年度上砂川町水道事業会計決算認定について (認定)	7
町長行政報告	8
教育長教育行政報告	8
同意第 4 号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて (同意)	8
同意第 5 号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて (同意)	9
諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて (決定)	9
議案第39号 北海道後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について	10
議案第40号 平成21年度上砂川町一般会計補正予算 (第6号)	10
議案第41号 平成21年度上砂川町立診療所事業特別会計補正予算 (第1号)	14
議案第42号 平成21年度上砂川町老人保健施設事業特別会計補正予算 (第2号)	15
議案第43号 平成21年度上砂川町下水道事業特別会計補正予算 (第2号)	16
議案第44号 平成21年度上砂川町水道事業会計補正予算 (第1号)	17
休会について	18
散会の宣告	18

### 第 2 号 (12月18日)

議事日程	20
会議録署名議員	20
開議の宣告	20
会議録署名議員指名について	20
一般質問	20
齋藤勝男	21
建設水道課長 清野勝吉	21
水谷寿彦	22
教育長 勝又寛	25
町長 加賀谷政清	27
大内兆春	29

総務企画課長 林 智 明	3 1
教育次長 渡 辺 修 一	3 2
住民福祉課長 山 本 丈 夫	3 3
数 馬 尚	3 4
総務企画課参事 奥 山 光 一	3 4
建設水道課長 清 野 勝 吉	3 6
議案第 3 9 号 北海道後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について (原案可決)	3 7
議案第 4 0 号 平成 2 1 年度上砂川町一般会計補正予算(第 6 号)(原案可決)	3 7
議案第 4 1 号 平成 2 1 年度上砂川町立診療所事業特別会計補正予算(第 1 号)(原案可決)	3 7
議案第 4 2 号 平成 2 1 年度上砂川町老人保健施設事業特別会計補正予算(第 2 号)(原案可 決)	3 8
議案第 4 3 号 平成 2 1 年度上砂川町下水道事業特別会計補正予算(第 2 号)(原案可決)	3 8
議案第 4 4 号 平成 2 1 年度上砂川町水道事業会計補正予算(第 1 号)(原案可決)	3 8
調査第 4 号 所管事務調査について(許可)	3 8
追加日程について	3 8
意見書案第 1 2 号 道路の整備に関する意見書(原案可決)	3 9
意見書案第 1 3 号 地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書(原案可決)	3 9
意見書案第 1 4 号 子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公 費助成、定期接種化を求める意見書(原案可決)	4 0
意見書案第 1 5 号 新・北海道石炭じん肺第 3 陣訴訟について「消滅時効」の援用に反対する 意見書(原案可決)	4 0
年末あいさつ	4 1
閉会の宣告	4 3
出席議員	4 4
説明のため出席した者	4 5
事務局職員出席者	4 5

第 4 回 定 例 町 議 会

(第 1 号)

平成 2 1 年

上砂川町議会第 4 回定例会会議録（第 1 日）

1 2 月 1 6 日（水曜日）午前 1 0 時 0 0 分 開 会  
午前 1 1 時 1 0 分 散 会

○議事日程 第 1 号

- 第 1 会議録署名議員指名について
- 第 2 会期決定について  
1 2 月 1 6 日～1 2 月 1 8 日  
3 日間
- 第 3 諸般の報告
- 1) 議会政務報告
- 2) 第 2 回砂川地区保健衛生組合議会定例会結果報告（高橋議員）
- 3) 中空知広域市町村圏組合議会第 2 回定例会結果報告（副議長）
- 4) 石狩川流域下水道組合議会第 2 回定例会結果報告（議長）
- 5) 例月出納検査結果報告  
（9・10・11月分）
- 第 4 認定第 1 号 平成 2 0 年度上砂川町一般会計及び特別会計決算認定について
- 第 5 認定第 2 号 平成 2 0 年度上砂川町水道事業会計決算認定について  
※ 決算特別委員会委員長報告
- 第 6 町長行政報告
- 第 7 教育長教育行政報告
- 第 8 同意第 4 号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第 9 同意第 5 号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて  
※ 同意第 4 号・第 5 号は、即決とする。
- 第 1 0 諮問第 2 号 人権擁護委員候補者

の推薦につき意見を求めることについて

※ 諮問第 2 号は、即決とする。

第 1 1 議案第 3 9 号 北海道後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について

第 1 2 議案第 4 0 号 平成 2 1 年度上砂川町一般会計補正予算（第 6 号）

第 1 3 議案第 4 1 号 平成 2 1 年度上砂川町立診療所事業特別会計補正予算（第 1 号）

第 1 4 議案第 4 2 号 平成 2 1 年度上砂川町老人保健施設事業特別会計補正予算（第 2 号）

第 1 5 議案第 4 3 号 平成 2 1 年度上砂川町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

第 1 6 議案第 4 4 号 平成 2 1 年度上砂川町水道事業会計補正予算（第 1 号）

※ 議案第 3 9 号～第 4 4 号までは、提案理由・内容説明までとする。

---

○会議録署名議員

2 番 水 谷 寿 彦

3 番 齋 藤 勝 男

---

◎開会の宣告

○議長（堀内哲夫） おはようございます。ただいまの出席議員は 9 名です。

理事者側につきましても、全員出席しております。

す。

定足数に達しておりますので、平成21年第4回上砂川町議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

(開会 午前10時00分)

---

#### ◎開議の宣告

○議長(堀内哲夫) 直ちに本日の会議を開きます。

---

#### ◎会議録署名議員指名について

○議長(堀内哲夫) 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定によって、2番、水谷議員、3番、斎藤議員を指名いたします。よろしく願います。

---

#### ◎会期決定について

○議長(堀内哲夫) 日程第2、会期決定について議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月18日までの3日間をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀内哲夫) 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から12月18日までの3日間に決定いたしました。

なお、会期中の会議の予定につきましては、お手元に配付の日程表のとおりです。

---

#### ◎諸般の報告

○議長(堀内哲夫) 日程第3、諸般の報告を行います。

議会政務報告を行います。報告事項につきましては、それぞれ印刷してお手元に配付しておりますので、ごらんになっていただき、報告にかえさせていただきます。

次、第2回砂川地区保健衛生組合議会定例会結

果報告について、高橋議員。

○5番(高橋成和) 砂川地区保健衛生組合議会について。

標記の件について、平成21年第2回砂川地区保健衛生組合議会定例会が下記のとおり開催されましたので、ご報告いたします。

記、1、日時、平成21年11月30日月曜日午後2時から。

2、場所、砂川市役所議会委員会室。

3、議件、議案第3号 専決処分の承認を求めることについて。議案第1号 砂川地区保健衛生組合職員諸給与条例等の一部を改正する条例の制定について。議案第2号 平成20年度砂川地区保健衛生組合会計決算の認定を求めることについて。報告第1号 事務報告書の提出について。報告第2号 定期監査報告。報告第3号 例月出納検査報告。

4、結果、慎重審議の結果、各議件とも全会一致で、原案のとおり可決されました。

以上でございます。

○議長(堀内哲夫) 以上で第2回砂川地区保健衛生組合議会定例会結果報告を終わります。

次、中空知広域市町村圏組合議会第2回定例会結果報告について、水谷副議長。

○副議長(水谷寿彦) ご報告申し上げます。

平成21年第2回中空知広域市町村圏組合議会定例会が去る12月4日午前10時より滝川市総合福祉センター集会室において開催されました。

議件につきましては、報告第1号 定期監査報告について。報告第2号 例月現金出納検査報告について。報告第3号 専決処分について、北海道市町村職員退職手当組合理約の変更についてであります。議案第1号 中空知広域市町村圏組合交通災害共済条例の一部を改正する条例について。認定第1号 平成20年度中空知広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算の認定について。認定第2号 平成20年度中空知広域市町村圏組合交通災害共済特別会計歳入歳出決算の認定について。認定

第3号 平成20年度中空知広域市町村圏組合交通遺児奨学事業特別会計歳入歳出決算の認定について。認定第4号 平成20年度中空知広域市町村圏組合ふるさと市町村圏基金事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

結果につきましては、慎重審議の結果、全議件とも全会一致、原案のとおり可決されました。

なお、資料につきましては事務局に保管してありますので、ご参照いただきたいと思います。

以上です。

○議長（堀内哲夫） 以上で中空知広域市町村圏組合議会第2回定例会結果報告を終わります。

次、石狩川流域下水道組合議会第2回定例会結果報告について、私のほうから行います。

石狩川流域下水道組合議会について、日時でございますが、平成21年12月4日午後1時より、滝川市総合福祉センターで行われました。

議件でございますが、報告第1号 専決処分について。報告第2号 継続費精算報告書について。報告第3号 定期監査報告について。報告第4号 例月現金出納検査報告について。報告第5号 平成20年度決算に係る資金不足比率について。認定第1号 平成20年度石狩川流域下水道組合一般会計歳入歳出決算の認定について。議案第1号 平成21年度石狩川流域下水道組合一般会計補正予算（第2号）について。

結果、慎重審議の結果、各議件とも全会一致、原案のとおり可決されました。

次、例月出納検査結果報告を行います。

本件につきましては、お手元に配付の報告書の9、10、11月分のとおりでありますので、ごらんいただき、報告といたします。

以上で諸般の報告を終わります。

---

#### ◎認定第1号 認定第2号

○議長（堀内哲夫） 日程第4、認定第1号 平成20年度上砂川町一般会計及び特別会計決算認定について、日程第5、認定第2号 平成20年度上

砂川町水道事業会計決算認定について議題といたします。

本件につきましては、決算特別委員会を設置いたしまして、それぞれ付議しており、その審査の結果報告書が議長の手元に提出されておりますので、この際2件を一括して決算特別委員長より報告を求め、その後それぞれ採決してまいりたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 異議なしと認めます。

本件について委員長の報告を求めます。川上委員長。

○決算特別委員長（川上三男） それでは、決算特別委員会の審査報告をいたします。

本決算特別委員会に付託されました案件について審査の結果、報告書どおり結論を得ましたので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

議件は、認定第1号 平成20年度上砂川町一般会計及び特別会計（国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、土地開発造成事業特別会計、町立診療所事業特別会計、老人保健施設事業特別会計、土地取得事業特別会計、下水道事業特別会計）決算認定について。認定第2号 平成20年度上砂川町水道事業会計決算認定について。

審査の経過については、平成21年9月16日の第3回上砂川町議会定例会において付託になりました全案件について、去る11月12日、13日の2日間にわたり本特別委員会を開催し、地方自治法の規定に基づき提出された決算書並びに関係書類により所管課長等からの説明聴取をし、慎重に審査を行いました。

審査の結果は、認定第1号 平成20年度上砂川町一般会計及び特別会計決算は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。認定第2号 平成20年度上砂川町水道事業会計決算も原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（堀内哲夫） ただいま決算特別委員長よ

り、認定第1号及び認定第2号についてそれぞれお手元に配付してありますように報告書をもって報告がございました。

本件については全員により審議されておりますので、この際質疑、討論を省略し、採決してまいりたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。認定第1号について、委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号 平成20年度上砂川町一般会計及び特別会計決算認定については、委員長報告どおり原案を認定することに決定いたしました。

次、認定第2号について、委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号 平成20年度上砂川町水道事業会計決算認定については、委員長報告どおり原案を認定することに決定いたしました。

---

#### ◎町長行政報告

○議長（堀内哲夫） 次、日程第6、町長の行政報告を行います。町長。

○町長（加賀谷政清） 町長行政報告を申し上げます。

今回報告いたします平成21年の第3回定例会から本定例会までの町政執行上の事項について、特にご報告申し上げますが、町内外の行事、会議などにつきましてはお手元に配付の行政報告書のとおりでありますので、ごらんをいただき、町長行政報告にかえさせていただきます。以上です。

○議長（堀内哲夫） 以上で町長の行政報告を終わります。

---

#### ◎教育長教育行政報告

○議長（堀内哲夫） 次、日程第7、教育長の教育行政報告を行います。教育長。

○教育長（勝又 寛） 教育行政報告を申し上げます。

平成21年9月の第3回定例会以降の町内外の会議、行事等につきましては、お手元に配付しております報告書により報告をさせていただきます。

特に報告することはございませんので、以上で教育行政報告とさせていただきます。

○議長（堀内哲夫） 以上で町長の行政報告並びに教育長の教育行政報告を終わります。

---

#### ◎同意第4号

○議長（堀内哲夫） 次、日程第8、同意第4号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（加賀谷政清） ただいま上程をされました同意第4号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由並びに内容の説明をいたしますので、ご審議賜りますようよろしくお願いをいたします。

提案理由は、現委員の芦原禎典氏が平成22年3月20日で任期満了となるに伴い、同氏を再任することについて議会の同意を求めるものであります。

内容の説明に入ります。本文をご参照いただきたいと思います。次の者を本町公平委員会委員に選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求める。

住所、上砂川町字上砂川3番地10（朝駒2条1丁目1番2—13号）。氏名、芦原禎典。生年月日、昭和38年5月8日。職業、無職。備考、任期4年。

本件につきましては人事案件でありますので、全会一致をもって同意くださるようよろしくお願い

いをいたします。

以上であります。

○議長（堀内哲夫） 以上で提案理由の説明を終わります。

本件は人事案件でございますので、この際質疑、討論を省略し、即決でまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 異議なしと認めます。

これより同意第4号について採決をいたします。

お諮りいたします。本件は、町長提案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 異議なしと認めます。

よって、同意第4号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについては、同意することに決定いたしました。

---

#### ◎同意第5号

○議長（堀内哲夫） 次、日程第9、同意第5号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（加賀谷政清） ただいま上程されました同意第5号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由並びに内容の説明をいたしますので、ご審議賜りますようお願いをいたします。

提案理由は、現委員の稲井康英氏が平成22年1月18日で任期満了となるに伴い、同氏を再任することについて議会の同意を求めるものであります。

内容の説明に入ります。本文をご参照ください。次の者を本町固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法423条第3項の規定により議会の同意を求めます。

住所、上砂川町字上砂川町48番地4（中央南1条1丁目1番4号）。氏名、稲井康英。生年月日、昭和14年1月17日。職業、会社役員。備考、任期

3年。

本件は人事案件につき、全会一致をもって同意くださるようよろしくお願いをいたします。

以上であります。

○議長（堀内哲夫） 以上で提案理由の説明を終わります。

本件は人事案件でございますので、この際質疑、討論を省略し、即決でまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 異議なしと認めます。

これより同意第5号について採決をいたします。

お諮りいたします。本件は、町長提案どおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 異議なしと認めます。

よって、同意第5号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることにつきましては、同意することに決定いたしました。

---

#### ◎諮問第2号

○議長（堀内哲夫） 次、日程第10、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（加賀谷政清） ただいま上程されました諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、提案理由並びに内容の説明をいたしますので、ご審議賜りますようお願いをいたします。

提案理由としては、現委員の三浦隆氏が平成22年3月31日で任期満了となるに伴い、同氏を再推薦することについて議会の意見を求めるものであります。

内容の説明に入ります。本文をご参照いただきたいと思います。次の者を人権擁護委員候補者に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めます。

住所、上砂川町字上砂川町112番地9（中央南2条3丁目1番7号）。氏名、三浦隆。生年月日、昭和10年2月26日。職業、無職。備考、任期3年。

本件は人事案件につき、全会一致をもってご推薦くださるようよろしくお願いをいたします。

以上であります。

○議長（堀内哲夫） 以上で提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。本件は、町長提案のとおり候補者の推薦をすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 異議なしと認めます。

したがって、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、町長提案のとおり決定いたしました。

---

#### ◎議案第39号

○議長（堀内哲夫） 次、日程第11、議案第39号 北海道後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（加賀谷政清） ただいま上程されました議案第39号 北海道後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について、提案理由を申し述べますので、ご審議賜りますようお願いをいたします。

提案理由は、湧別町と上湧別町が合併し、湧別町が設置されることに伴い、北海道後期高齢者医療広域連合より、組織する地方公共団体の数を減少することについて協議があったので、地方自治法第291条の11の規定により議決を求めるものであります。

以下、内容の説明につきましては副町長からいたしますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（堀内哲夫） 以上で提案理由の説明を終わります。

引き続き内容の説明を求めます。副町長。

○副町長（貝田喜雄） それでは、ご指示によりまして議案第39号について内容の説明をいたします。

このたびの議案は、地方自治法第291条の3第1項の規定に基づく広域連合を組織する地方公共団体の脱退及び加入に関するものであります。内容につきましては、町長の提案理由にございまして、湧別町と上湧別町が合併し、湧別町が設置されることに伴いまして、同広域連合より組織する地方公共団体の数を減少することについて、同法第291条の11の規定に基づき構成市町村の議会の議決を求められているものでございます。議決を経た後、同広域連合において北海道の許可を得るとなるものでございます。

それでは、本文に入らせていただきます。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第1項の規定により、北海道後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体から、次のとおり地方公共団体を脱退及び加入させることについて協議する。

紋別郡上湧別町及び同郡湧別町を脱退させ、同郡湧別町を加入させる。

以上でございます。

○議長（堀内哲夫） 以上で内容の説明を終わります。

---

#### ◎議案第40号

○議長（堀内哲夫） 次、日程第12、議案第40号 平成21年度上砂川町一般会計補正予算（第6号）について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（加賀谷政清） ただいま上程されました議案第40号 平成21年度上砂川町一般会計補正予算（第6号）について、提案理由を申し述べますので、ご審議賜りますようお願いいたします。

本文をご参照ください。平成21年度上砂川町一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,065万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26億7,663万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は「第2表 地方債補正」による。

平成21年12月16日提出

北海道上砂川町長 加賀谷 政 清

以下、内容の説明につきましては副町長からいたしますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

○議長(堀内哲夫) 以上で提案理由の説明を終わります。

引き続き内容の説明を求めます。副町長。

○副町長(貝田喜雄) それでは、議案第40号について内容の説明をいたします。

2ページでございます。第1表、歳入歳出予算補正。1、歳入、11款分担金及び負担金84万円の追加で、1,044万4,000円となります。

1項負担金、同額であります。

13款国庫支出金394万7,000円の追加で、2億7,906万4,000円となります。

1項国庫負担金720万2,000円の追加で、7,886万円となります。

2項国庫補助金325万5,000円の減額で、1億9,890万3,000円となります。

14款道支出金678万7,000円の追加で、1億2,238万5,000円となります。

1項道負担金360万1,000円の追加で、6,850万9,000円となります。

2項道補助金318万6,000円の追加で、4,224万円となります。

18款諸収入1,657万3,000円の追加で、2億6,211万1,000円となります。

5項雑入1,657万3,000円の追加で、2億4,787万5,000円となります。

19款町債3,250万3,000円の追加で、1億6,210万3,000円となります。

1項町債、同額であります。

歳入合計が6,065万円の追加で、26億7,663万円となります。

2、歳出、1款議会費23万6,000円の追加で、3,170万3,000円となります。

1項議会費、同額であります。

2款総務費2,612万5,000円の追加で、3億1,714万1,000円となります。

1項総務管理費2,612万5,000円の追加で、3億163万3,000円となります。

3款民生費1,630万3,000円の追加で、6億4,525万円となります。

1項社会福祉費1,800万9,000円の追加で、6億475万1,000円となります。

2項児童福祉費170万6,000円の減額で、3,996万円となります。

4款衛生費918万7,000円の減額で、1億9,094万4,000円となります。

1項保健衛生費935万円の減額で、7,197万1,000円となります。

2項清掃費16万3,000円の追加で、1億1,897万3,000円となります。

7款商工費1,550万円の追加で、8,157万4,000円となります。

1項商工費、同額であります。

8款土木費354万5,000円の追加で、2億4,785万3,000円となります。

3項住宅費354万5,000円の追加で、1億3,041万5,000円となります。

9款消防費122万8,000円の追加で、1億3,629万2,000円となります。

1項消防費、同額であります。

10款教育費18万2,000円の追加で、9,742万9,000円となります。

4 項社会教育費33万円の追加で、964万1,000円となります。

5 項保健体育費14万8,000円の減額で、1,030万7,000円となります。

13款職員費671万8,000円の追加で、3億8,964万8,000円となります。

1 項職員費、同額であります。

歳出合計が6,065万円の追加で、26億7,663万円となります。

第2表、地方債補正、1、変更、起債の目的、補正前限度額、補正後限度額。臨時財政対策1億2,000万、1億5,250万3,000円。

6 ページの事項別明細書の歳出であります。このたびの補正は、11月27日開催の第7回臨時町議会におきまして承認をいただきました本年度の人事院勧告及び町単独行財政改革に係る給与等の見直しのほか、共済掛け率の引き上げによる人件費の精査と各事業経費の年度末までの所要額について精査をするものでございます。

3、歳出、議会費、議会費、1 目議会費23万6,000円の追加で、3,170万3,000円となります。議員期末手当等の精査でございます。

総務費、総務管理費、1 目一般管理費2,559万円の追加で、6,574万7,000円となります。18節の備品購入費で159万円の追加でございますが、全国瞬時警報システム専用受信機整備料であります。お手元に配付してございます資料ナンバー1をごらんいただきたいと思っております。本事業の目的でございます。平成21年度の経済危機対策に基づきまして、国では全国のすべての自治体に対し、国民保護政策の一環として非常事態の際に地方自治体に対し一刻も早い情報の伝達のため、全国瞬時警報システムJアラートを導入するもので、全額防災情報通信設備整備事業交付金の対象となるものでございます。概要でございますが、裏面の図面をごらんいただきたいと思っておりますが、有事や緊急地震速報、そして気象警報等を通信衛星、インターネットを介しまして自治体に瞬時に伝達する受

信システムの構築でございます。事業実施につきましては21年度といたしまして、22年中旬の稼働を目指すものでございます。

予算書へお戻りください。25節の積立金2,400万円の追加でございますが、臨時財政対策債の伸長による歳入超過分の積み立てでございます。

5 目財産管理費69万5,000円の減額で、2,130万4,000円となります。緊急雇用創出事業への賃金組みかえ減と公共施設の検漏量水器取りかえ修繕について経済対策臨時交付金事業とした減額でございます。

8 目交通安全対策費28万円の追加で、522万1,000円となります。中央地区桜井商店前に設置のカーブミラーの更新修繕料でございます。

10 目町民センター管理費73万5,000円の追加で、1,602万7,000円となります。エレベーターの電動モーターの修繕料でございます。

12 目開町60年記念事業費21万5,000円の追加で、471万3,000円となります。資料ナンバー2をごらんいただきたいと思っております。札幌交響楽団演奏会の開催についてでございます。北海道地域文化芸術振興プラン推進実行委員会によりますますすぐれた芸術団体の公演事業の開催要綱に基づき、札幌交響楽団による演奏会が当町で実施されるものでございます。開町60年事業との位置づけをいたしまして、町民の皆さんに広く鑑賞いただくためのものでございます。日時でございますが、平成22年1月24日、上砂川の体育センターで14時30分の開場でございます。入場料につきましては無料で、12月4日から下記に取り扱い場所を記載してございますが、500枚の整理券配付をいたしまして、現在412枚が配付済みとなっているところでございます。周知方法は記載のとおりでございます。予算につきましては枠に記載のとおり報償費から委託料まで総額21万5,000円となるものでございます。

予算書へお戻りください。民生費でございます。民生費、社会福祉費、1 目社会福祉総務費1,678

万円の追加で、2億5,715万3,000円となります。19節負担金、補助及び交付金72万8,000円の追加は、障害者の自立支援制度への移行に伴う激変緩和措置事業となります通所サービス等利用促進事業50万8,000円等でございます。20節の扶助費でございますが、1,605万2,000円の追加で、障害者自立支援費の4月1日の単価引き上げといたしまして1,313万4,000円を追加いたしまして、その他経費は対象者の増によるものでございます。

4目の特別養護老人ホーム費126万9,000円の追加で、1億2,115万7,000円となります。人件費の精査で給料ほか92万4,000円と暖房用の温風機の修繕料で34万5,000円を追加するものであります。

6目デイサービスセンター費29万6,000円の減額で、2,163万8,000円となります。人件費の精査であります。

8目地域包括支援センター費25万6,000円の追加で、1,994万5,000円となります。人件費の精査であります。

民生費、児童福祉費、1目児童福祉総務費170万6,000円の減額で、2,712万9,000円となります。9月定例会におきまして、国の経済対策の一環として予算計上いたしました子育て応援特別手当給付金事業につきまして執行停止となったため、需用費から負担金、補助及び交付金までの関係予算325万4,000円を減額いたしまして、扶助費におきまして乳幼児医療費で70万9,000円、ひとり親家庭等医療費で80万2,000円を対象者の増により追加するものであります。

衛生費、保健衛生費、1目保健衛生総務費961万円の減額で、4,597万4,000円となります。水道事業会計繰出金の減であります。

3目環境衛生費26万円の追加で、579万9,000円となります。需用費の60万円の追加は、下鶉共同浴場の給水自動弁、それと東町共同浴場の排水弁等の修繕料でございます。委託料につきましては34万円の減額で、墓地草刈り業務についての緊急雇用対策事業への組みかえによる精査減でござい

ます。

衛生費、清掃費、1目清掃総務費10万7,000円の減額で、21万2,000円となります。河川清掃作業員の精査でございます。

2目じん芥処理費27万円の追加で、7,421万3,000円となります。廃棄物処理施設技術管理者講習用の追加でございます。

商工費、商工費、2目企業開発費1,550万円の追加で、3,699万5,000円となります。誘致企業の助成金でございますが、資料ナンバーの3と4をごらんいただきたいと思います。最初に、資料ナンバー3でございます。9月定例会におきまして行政報告をいたしました空知産炭地総合発展基金、新基金の原資取り崩しによる株式会社わたなべファームのシイタケ栽培棟1棟増設に伴う助成でございます。事業概要でございますが、わたなべファームは現在の年間収穫量はハウス2棟で60トンであり、大手スーパーからの需要に対応できないことから、既設ハウスに隣接し252.72平米のハウス1棟を建設いたしまして、10月中旬より栽培に着手しているところでございまして、新たに年間30トンのシイタケの収穫量を確保するものでございます。設備投資額は4番に記載のとおり2,190万円で、このうち1,000万円を助成するものでございます。なお、生産販売計画は7のとおりで、新規雇用につきましては5名となるものでございます。

次に、資料ナンバー4をごらんいただきたいと思います。同じく空知産炭地総合発展基金、新基金のこちらのほうは運用益を活用した助成措置でございます。株式会社メディカル・セフティ・システム社の温風給湯装置開発事業に対する助成となるものでございます。事業概要でございますが、平成16年に開発いたしました医療廃棄物を熱分解処理いたしまして、炭や油として回収する電磁誘導熱分解システムを自社開発しているところでございますが、このたびは回収した油分を安定燃焼させ、温度調節が可能となるような温風給湯装置

を開発するというところでございまして、上砂川岳温泉パンケの湯や上砂川バイオ社等々で実証実験を行ってまいりたいというふうな内容となるものでございます。設備投資額は832万2,000円で、このうち550万円について助成するものでございます。事業期間でございしますが、平成21年7月1日から平成22年の1月31日までとなっております。生産販売計画は記載のとおりでございます。

予算書へお戻りください。土木費でございます。土木費、住宅費、1目住宅管理費330万円の追加で、5,510万8,000円となります。10月5日に発生いたしました中学校下鶉若葉改良住宅1棟6戸中、焼失いたしました住居と東鶉の住居2戸について除却する所要経費を計上するものでございます。

2目公営住宅建設費24万5,000円の追加で、7,530万7,000円となります。人件費の精査であります。

消防費、消防費、1目常備消防費122万8,000円の追加で、1億2,880万3,000円となります。人件費の精査であります。

教育費、社会教育費、2目公民館費33万円の追加で、513万円となります。玄関自動ドアの修繕料でございます。

教育費、保健体育費、2目体育施設費14万8,000円の減額で、732万1,000円となります。プール改修工事に伴います上屋シート撤去の不用額精査でございます。

職員費、職員費、1目職員給与費671万8,000円の追加で、3億8,964万8,000円となります。人件費の精査で、掛け率引き上げによります共済費で618万4,000円の追加が主なものでございまして、年間を通しましての所要額の精査となるものでございます。

5ページの歳入でございまして、2、歳入、分担金及び負担金、負担金、1目民生費負担金84万円の追加で、1,044万4,000円となります。社会福祉施設、老人施設の入所負担金でございます。

国庫支出金、国庫負担金、1目民生費負担金72

0万2,000円の追加で、7,886万円となります。障害者自立支援費656万6,000円等でございます。

国庫支出金、国庫補助金、1目民生費補助金325万5,000円の減額で、465万円となります。歳出と同額の子育て応援特別手当給付事業補助金の減額でございます。

道支出金、道負担金、1目民生費負担金360万1,000円の追加で、5,773万4,000円となります。障害者自立支援費328万3,000円等でございます。

道支出金、道補助金、1目総務費補助金159万円の追加で、595万円となります。歳出同額の防災情報通信整備事業補助金でございます。

2目民生費補助金159万6,000円の追加で、824万8,000円となります。社会福祉費補助金で、障害者自立支援対策推進事業補助金81万5,000円の計上でございます。2節の児童福祉費補助金につきましては、乳幼児医療費及びひとり親家庭等医療費の計上でございます。

諸収入、雑入、5目雑入1,657万3,000円の追加で、2億4,787万1,000円となります。誘致企業2社への助成金といたしまして、空知産炭地域総合発展基金助成金で1,550万円を計上し、その他雑入で市町村振興協会からの宝くじ交付金として107万3,000円を計上するものでございます。

町債、町債、1目総務債3,250万3,000円の追加で、1億5,250万3,000円となります。臨時財政対策債交付決定による追加計上でございます。

以上でございます。

○議長（堀内哲夫） 以上で内容の説明を終わります。

---

#### ◎議案第41号

○議長（堀内哲夫） 次、日程第13、議案第41号平成21年度上砂川町立診療所事業特別会計補正予算（第1号）について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（加賀谷政清） ただいま上程されました議案第41号平成21年度上砂川町立診療所事業特

別会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し述べますので、ご審議賜りますようお願いをいたします。

本文をご参照ください。平成21年度上砂川町立診療所事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億455万4,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年12月16日提出

北海道上砂川町長 加賀谷 政 清

以下、内容の説明につきましては副町長からいたしますので、よろしく願いをいたします。

以上であります。

○議長（堀内哲夫） 以上で提案理由の説明を終わります。

引き続き内容の説明を求めます。副町長。

○副町長（貝田喜雄） それでは、ご指示によりまして議案第41号について内容の説明をいたします。

2 ページであります。第1表、歳入歳出予算補正。1、歳入、3 款諸収入10万4,000円の追加で、510万4,000円となります。

1 項雑入、同額であります。

歳入合計が10万4,000円の追加で、1億455万4,000円となります。

2、歳出、1 款総務費10万4,000円の追加で、5,939万5,000円となります。

1 項施設管理費、同額であります。

歳出合計が10万4,000円の追加で、1億455万4,000円となります。

4 ページ、事項別明細書、歳出でございます。

3、歳出、総務費、施設管理費、1 目一般管理費10万4,000円の追加で、5,939万5,000円となりま

す。人件費の精査で共済費など31万9,000円を追加し、修繕料で検満量水器の取りかえにつき経済対策臨時交付金事業とした組みかえにより21万5,000円を減額するものでございます。

歳入であります。2、歳入、諸収入、雑入、1 目雑入10万4,000円の追加で、510万4,000円となります。その他雑入といたしまして、インフルエンザ接種料を見込むものでございます。

以上でございます。

○議長（堀内哲夫） 以上で内容の説明を終わります。

◎議案第42号

○議長（堀内哲夫） 次、日程第14、議案第42号平成21年度上砂川町老人保健施設事業特別会計補正予算（第2号）について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（加賀谷政清） ただいま上程されました議案第42号平成21年度上砂川町老人保健施設事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し述べますので、ご審議くださるようお願いをいたします。

本文をご参照ください。平成21年度上砂川町老人保健施設事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ353万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,817万1,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年12月16日提出

北海道上砂川町長 加賀谷 政 清

以下、内容の説明は副町長からいたしますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

○議長（堀内哲夫） 以上で提案理由の説明を終

わります。

引き続き内容の説明を求めます。副町長。

○副町長（貝田喜雄） ご指示によりまして、議案第42号について内容の説明をいたします。

2ページであります。第1表、歳入歳出予算補正。1、歳入、4款繰越金353万円の追加で、417万円となります。

1項繰越金、同額であります。

歳入合計が353万円の追加で、1億6,817万1,000円となります。

2、歳出、1款老人保健施設費353万円の追加で、1億4,454万1,000円となります。

1項総務費、同額であります。

歳出合計が353万円の追加で、1億6,817万1,000円となります。

4ページの事項別明細書、歳出であります。3、歳出、老人保健施設費、総務費、1目一般管理費353万円の追加で、1億4,454万1,000円となります。人件費の精査で共済費など133万円を追加するとともに、介護員の異動等により賃金で166万円を追加し、修繕料で暖房給湯ボイラーの修理費54万円を計上するものであります。

歳入であります。2、歳入、繰越金、繰越金、1目繰越金353万円の追加で、417万円となります。前年度繰越金を充当するものであります。

以上でございます。

○議長（堀内哲夫） 以上で内容の説明を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時01分

○議長（堀内哲夫） 休憩を解きまして、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

#### ◎議案第43号

○議長（堀内哲夫） 日程第15、議案第43号 平成21年度上砂川町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（加賀谷政清） ただいま上程されました議案第43号 平成21年度上砂川町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し述べますので、ご審議賜りますようお願いをいたします。

本文をご参照ください。平成21年度上砂川町下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ29万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,375万3,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年12月16日提出

北海道上砂川町長 加賀谷 政 清

以下、内容の説明は副町長からいたしますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

○議長（堀内哲夫） 引き続き内容の説明を求めます。副町長。

○副町長（貝田喜雄） ご指示によりまして、議案第43号について内容の説明をいたします。

2ページであります。第1表、歳入歳出予算補正。1、歳入、2款使用料及び手数料29万6,000円の追加で、2,566万9,000円となります。

1項使用料、同額であります。

歳入合計が29万6,000円の追加で、2億1,375万3,000円となります。

2、歳出、1款下水道費29万6,000円の追加で、7,682万8,000円となります。

1項下水道整備費29万6,000円の追加で、7,320万5,000円となります。

歳出合計が29万6,000円の追加で、2億1,375万3,000円となります。

4ページの事項別明細書、歳出であります。3、

歳出、下水道費、下水道整備費、2目下水道建設費29万6,000円の追加で、6,198万3,000円となります。共済費など人件費の精査であります。

歳入であります。2、歳入、使用料及び手数料、使用料、1目下水道使用料29万6,000円の追加で、2,566万9,000円となります。現年度の下水道使用料を充当するものであります。

以上でございます。

○議長（堀内哲夫） 以上で内容の説明を終わります。

#### ◎議案第44号

○議長（堀内哲夫） 次、日程第16、議案第44号平成21年度上砂川町水道事業会計補正予算（第1号）について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（加賀谷政清） ただいま上程されました議案第44号平成21年度上砂川町水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し述べますので、ご審議賜りますようお願いいたします。

本文をご参照ください。

（総則）

第1条 平成21年度上砂川町水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成21年度上砂川町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（収入）

科目、第1款水道事業収益、既決予定額1億7,142万7,000円、補正予定額961万円の減額、計1億6,181万7,000円。

第2項営業外収益、4,165万2,000円、961万円の減額、3,204万2,000円。

（支出）

科目、第1款水道事業費用、既決予定額1億7,142万7,000円、補正予定額961万円の減額、計1億6,181万7,000円。

第1項営業費用、1億1,265万1,000円、961万円の減額、1億304万1,000円。

（議会の議決を経なければ、流用することのできない経費）

第3条 予算第7条で定めた経費の金額を、次のとおり改める。

科目、職員給与費、既決予定額2,010万9,000円、補正予定額27万円、計2,037万9,000円。

（他会計からの補助金）

第4条 予算第8条で定めた、一般会計からこの会計へ繰入を受ける金額「4,029万円」を「3,068万円」に改める。

平成21年12月16日提出

北海道上砂川町水道事業管理者

北海道上砂川町長 加賀谷 政 清

以下、内容の説明は副町長からいたしますので、よろしく願いをいたします。

以上であります。

○議長（堀内哲夫） 以上で提案理由の説明を終わります。

引き続き内容の説明を求めます。副町長。

○副町長（貝田喜雄） それでは、ご指示によりまして議案第44号について内容の説明をいたします。

2ページであります。平成21年度水道事業会計予算実施補正計画書。収益的収入及び支出。収益的収入、1款水道事業収益961万円の減額で、1億6,181万7,000円となります。

2項営業外収益961万円の減額で、3,204万2,000円となります。

2目繰入金961万円の減額で、3,068万円となります。

収益的支出、1款水道事業費用961万円の減額で、1億6,181万7,000円となります。

1項営業費用961万円の減額で、1億304万1,000円となります。

1目原水及び浄水費100万円の減額で、1,361万2,000円となります。

2目配水及び給水費888万円の減額で、469万1,000円となります。

4目総係費27万円の追加で、2,381万4,000円となります。

3ページの収益的支出であります。収益的支出、水道事業費用、営業費用、1目原水及び浄水費100万円の減額で1,361万2,000円となります。修繕費150万円の減額は、土砂搬出工事につき経済対策交付金事業への組みかえによる減額であります。薬品費の50万円の追加につきましては、長雨による濁度処理用の凝集剤等の購入費用でございます。

2目配水及び給水費888万円の減額で、469万1,000円となります。検満量水器取りかえ工事につき、経済対策交付金事業への組みかえの減でございます。

4目総係費27万円の追加で、2,381万4,000円となります。法定福利費の共済費などの人件費精査でございます。

収益的収入へまいります。収益的収入、水道事業収益、営業外収益、2目繰入金961万円の減額で、3,068万円となります。一般会計繰入金を減額するものであります。

以上でございます。

---

#### ◎休会について

○議長（堀内哲夫） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。議案調査のため明日17日を休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 異議なしと認めます。

したがって、明日17日は休会することに決定いたしました。

なお、休会中につきましては常任委員会を開催していただくことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

また、18日は午前10時より本会議を再開いたし

ますので、出席方よろしくお願い申し上げます。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（堀内哲夫） 本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

（散会 午前11時10分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 堀 内 哲 夫

署 名 議 員 水 谷 寿 彦

署 名 議 員 齋 藤 勝 男

第 4 回 定 例 町 議 会

(第 2 号)

平成 2 1 年

上砂川町議会第4回定例会会議録（第2日）

12月18日（金曜日）午前10時00分 開議  
午後 1時30分 閉会

○議事日程 第2号

- 第 1 会議録署名議員指名について
- 第 2 一般質問
- 第 3 議案第39号 北海道後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について
- 第 4 議案第40号 平成21年度上砂川町一般会計補正予算（第6号）
- 第 5 議案第41号 平成21年度上砂川町立診療所事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 6 議案第42号 平成21年度上砂川町老人保健施設事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 7 議案第43号 平成21年度上砂川町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 8 議案第44号 平成21年度上砂川町水道事業会計補正予算（第1号）  
※ 議案第39号～第44号は、質疑・討論・採決とする。
- 第 9 調査第4号 所管事務調査について（追加日程）
- 第10 意見書案第12号 道路の整備に関する意見書
- 第11 意見書案第13号 地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書
- 第12 意見書案第14号 子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期

接種化を求める意見書

- 第13 意見書案第15号 新・北海道石炭じん肺第3陣訴訟について「消滅時効」の援用に反対する意見書

○会議録署名議員

2番 水谷 寿彦  
3番 斎藤 勝男

◎開議の宣告

○議長（堀内哲夫） ただいまの出席議員は9名であります。

理事者側につきましても、全員出席しております。

定足数に達しておりますので、平成21年第4回上砂川町議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

（開議 午前10時00分）

◎会議録署名議員指名について

○議長（堀内哲夫） 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定によって、2番、水谷議員、3番、斎藤議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

◎一般質問

○議長（堀内哲夫） 日程第2、一般質問を行います。

本件につきましては、議長の手元まで通告が参

っておりますので、許可してまいりたいと思いません。

◇ 齋藤勝男議員

○議長（堀内哲夫） 3番、齋藤議員、ご登壇の上ご発言願います。

○3番（齋藤勝男） 私は、第4回定例議会において通告いたしております2件の一般質問をさせていただきます。

1件目、鶉、町道路、パンケ歌志内川にかかる八千代橋欄干機能不備（高さ不足）について、以下のとおりお尋ねいたします。

八千代橋は、鶉地区、鶉若葉台地区住民の生活道路として、また特に小学生の通学道路として頻繁に利用されている道路上にかかる橋です。鶉地区内にかかる橋は、八千代橋のほかに4カ所ありますが、4カ所とも欄干の高さは橋げたより90センチから95センチの高さで設置されておりますが、八千代橋における欄干の高さは橋げたより65センチと非常に低い状態での設置となっております。特に冬期間においては、橋路面上の積雪により欄干の高さがさらに低くなり、欄干としての機能が著しく損なわれ、歩行者、特に小学校通学児童及び高齢者は絶えず橋下への落下の不安を抱いております。また、八千代橋幅も6メートル強と他の橋と比べたら狭く、どうしても橋中央側での歩行となり、走行中の車両との接触事故にもなりかねない危険な状況です。通学児童、高齢者を主体とした地域住民の歩行安全確保、事故防止のため行政の早急な対応をお尋ねいたします。

2件目、東鶉5町内における放置住宅所有者に対しての行政よりの指導強化等の対応について、以下のとおりお尋ねいたします。東鶉北1条5丁目1番地、東鶉北1線町道すぐわきに長年にわたって放置されている空き家（木造住宅）は近年老朽化が著しくなっており、道路側に傾いてきている現状です。北1線道路は、生活者道路として、また小学生の通学道路として歩行者の利用も多い

道路であり、特に児童を持つ親や高齢者の方から冬期間空き家の屋根に積もった大量の雪が暖気時一度に道路上に落ち、道路幅6メートルの半分がふさがれる状態となり、通学中の児童や歩行中住民が落雪の巻き添え事故を懸念する声が寄せられています。町内会としても一、二度本人に対してこのまま放置することによって、さまざまな危険性、事故につながることを指摘し、善処を申し入れましたが、いまだ本人の行動はない現状です。これ以上の町内会、地域住民の本人への働きかけは限度であり、行政より持ち主本人への指導対応をお尋ねいたします。

以上でございます。

○議長（堀内哲夫） ただいまの3番、齋藤議員の質問に対し、答弁を求めてまいります。清野建設水道課長。

○建設水道課長（清野勝吉） 3番、齋藤議員の1件目の鶉、町道路、パンケ歌志内川にかかる八千代橋欄干機能不備（高さ不足）についてのご質問にお答えいたします。

本町の橋梁整備にありましては、国の基準により昭和63年に歩道用転落防止さくの高さ110センチメートルの設置基準が示されるまでは、車道用防護さくの高さ80センチメートルの設置基準により、各自治体の判断により設置するものとされておりまして、近隣市町村の整備実態等も考慮した上で整備してきたものであります。このような状況の中で、鶉地区における橋梁整備にありましては、町道鶉下鶉線に昭和44年から48年にかけて当時の設置基準により5橋を整備したものであります。これらの橋梁については、過去において地域住民から改善要望もなく、また事故もなく経過してきたところであります。しかしながら、議員ご指摘のとおり八千代橋は路面から80センチメートルの基準を確保しており、幅員についても他の橋とほぼ同等となっておりますが、冬期間においては橋梁の路面の積雪により欄干の高さが低くなることも事実であります。歩行者の特に通

学児童や高齢者に対しましては、通行時に不安を与える状況も想定されるものであります。こうしたことから、まずもって冬期間の安全確保のため除雪の強化を図るとともに学校、地域住民に対しまして注意喚起を促し、事故が生じぬようできる限りの対応に努めつつ、早急に安全対策について対処してまいります。

なお、自治体が管理する橋梁が年々老化していることから、国からの指導により平成23年度に全町の11橋を点検し、平成24年度に全町的な橋梁の長寿命化修繕計画を策定する予定となっております。その計画の中で、危険と思われる橋梁の改修を行い、歩行者の安全確保と事故防止に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたくお願い申し上げます。

続きまして、2件目の質問、東鶉5町内における放置住宅に対して、行政よりの指導強化等の対応についてのご質問にお答えいたします。冬期間における屋根の落雪危険防止については、毎年暖気を迎える前に町広報に掲載し、注意を呼びかけているところであり、皆さんのご協力により大きな事故もなく経過しております。しかしながら、近年の高齢化社会の進展とともに、町内にも空き家となった老朽住宅が多く見受けられ、それらの解消が望まれるものであります。

議員ご指摘の東鶉5町内の放置住宅についてありますが、この住宅は通学路として、生活道路として高い利用がなされている町道鶉北線に接する場所にあり、空き家になってから数年経過し、老朽化も著しく危険であると認識しているものであります。このような状況の中で、町内会としてさまざまな危険や事故防止について所有者に対し申し入れたとのことではありますが、町といたしましても家屋の倒壊や落雪事故防止の危険性があることから、住宅所有者に対し再三再四注意喚起をし、住宅の除却についても強くお願いしてきたところではありますが、受け入れられない状況にあります。

町といたしましては、個人財産を勝手に処分することはできず、強制措置も極めて困難なことから、その対策に苦慮しているところであります。しかしながら、危険な状況を認識しつつ、放置できないことに加え、特に冬期間の暖気時には落雪により道路がふさがれ、交通の支障になることから、現行除雪体制の中で可能な限り危険防止のため対応してきたところであります。

ご指摘の建物所有者へのさらなる指導強化についてであります。町内では過去において中央地区の個人住宅が積雪による倒壊の危険があり、警察からその対策を求められたケースもありますが、さきに述べましたとおり個人の財産を町が処分できないことから所有者に連絡し、屋根の雪おろしと雪解け後の住宅の除却をしていただいた事例もございます。本件につきましても持ち主あるいは身内との連絡をとり、必要に応じて関係機関との連携を図りつつ、落雪防止のための対策と住宅の除却について早急に対応するよう強く申し入れてまいりたいと考えております。

また、あわせて春先に向けて学校、地域住民に対し、注意喚起の啓発に努めてまいりますので、ご理解賜りたくお願い申し上げます。

○議長（堀内哲夫） ただいまの答弁に対し、再質問があれば許可いたします。

○3番（斎藤勝男） ございません。

○議長（堀内哲夫） ないようですので、打ち切ります。

---

#### ◇ 水谷寿彦 議員

○議長（堀内哲夫） 次、2番、水谷議員、ご登壇の上ご発言願います。

○2番（水谷寿彦） 私は、平成21年第4回定例会に際し、2点について質問をいたしたいと思っておりますので、ご答弁をお願いするものであります。

1点目は、教育行政推進に関して、教育委員会のあり方、上砂川町の教育に何が求められている

かを検証していかなければならないと考えております。子供たちは、地域にとっても国にとっても次の社会を担う大切な宝であり、常に健やかな成長と確かな人間として生きていくための道しるべを大人の私たちが示してあげることが最も大切なことであると思うのであります。

今日、日本の社会情勢はかつてない政治不安と不透明な状況が続いていることは申し上げるべきありませんが、50年以上も続いた自民党政権が本年8月末をもって民主党政権に交代し、先行きの見通しが暗中模索状態であります。前政権の後始末に追われている状況に私たちの不安は増すばかりではないでしょうか。そのような中であつても子供たちが将来に向かって確かな人間力を発揮できるような子供たちの育成等、方法を考えることは私たちの責務であると思うのであります。

本年第1回定例会でも教育行政執行方針に対する質問をいたしました。教育委員会の積極的な働きかけがあつたのかどうかはいまだに見えてきておりません。特に小学校、中学校の学校現場との関係から申し上げるなら、学校長を初めとし、先生方との情報の共有や連携が保たれているのか、私たちには見えてこないのであります。平成23年度からは、ゆとり教育から学力向上のための新学習指導要領に改訂されます。しかし、このことも政権交代により流動的な一面を持っているとは思いますが、私たちの町独自の教育施策があつてもいい、この町にしかできない教育行政を推進していくべきではないかと私は思うのであります。

児童生徒の数が年々減少し、小学校では来年の4月からは各学年1学級25名以下となります。ぜひとも子供の教育は上砂川町でと思えるような方策を考えなければならぬと私は思うのであります。そこで、私は具体的な事例について教育長の見解を伺っていきませんが、あくまでも一つの項目に従つての質問であつて、ほかに関連する疑問点や解決しなければならぬ点、教育行政の改善すべき点は多々あると思ひますが、その中から何点

かお考えをお聞かせいただきたいと思いますと思ひしております。

1つ目は、本年初めて上砂川町で導入された第3回全国学力テストの当町の結果についてであります。報道などで都道府県の順位について公表されておりますが、ご承知のとおり北海道はまたも小6で47都道府県中46位、中学校で42位という結果に終わったと報じられました。私は、1つは子供たちの学習における到達度の結果なのだと受けとめております。しかし、一方秋田県の例を見てみますと第1回の学力テストにおいて秋田県の成績は40位前後の結果であつたにもかかわらず、2回目のテストでは小6で1位、中3で3位、今回のテストでは小6で1位、中3で2位という結果になり、当の秋田県の関係者も驚いていると報道されております。これは、教育に対して真摯にこのままではいけないという教育関係者の熱意が、そして教育行政施策に対する熱意があつたことであると私は思ひしております。当町の結果は、公表されておられませんのでわかりませんが、結果は結果として受けとめなければなりません。本年の教育行政執行方針で、この学力テストは教職員が一人一人の子供のレベルに応じた指導に生かしていく、同時に子供たちと保護者に学習成果に対して学力向上の喜びとやる気を引き出すことを期待すると教育長は答弁されておりますので、結果の検証と今後の課題をどのようにお考えかお聞かせいただきたいと思います。

2つ目は、児童生徒の問題行動や不登校への対応はどのようにされておりますか。このことも教育委員会と学校現場の間において密接な連携を図つていかなければならぬと思ひますし、情報の交換なしでは解決を見ないのではありませんか。学校側が隠ぺいをするというような体質であつては決してならぬと考えます。

3つ目は、上砂川町の児童生徒が減少していく中で、これまで各学年1学級で推移しておりますが、義務教育の9年間を毎日同じメンバーで学習

していくという状況について教育委員会はどのように考えているのでしょうか。私は、議会における質問の中で小中一貫教育を提案し、さらには小中連携教育についても検討してはどうかと提案をいたしてまいりましたが、学年が異なる子供たち同士の交流や学びは、この上砂川町の教育には必要であると考えているからであります。先輩、後輩の関係の中で尊敬の念や思いやりの心、言葉遣いを通して社会でのあり方を学ぶなど、子供たちに刺激を与えられるものと考えます。

一つの例として、小中連携教育導入のきっかけとして子供たちの活動、特にクラブ活動においては小学校でも希望者を募って中学校と同等のクラブ活動を設置し、小中合同で週1回程度の合同練習を行うことで、中学校入学時にはその子供たちが即戦力として活動ができると思います。吹奏楽部を例にとれば、楽器の演奏技術を高めるためにともに練習することで、中学校ではさらにコンクールなどの出場の一因となるのは間違いありません。現在上砂川中学校の吹奏楽部員は、3年生が引退して10名ほどではないかと思っております。本年8月に開催の空知地区吹奏楽コンクールに新編成で出場し、さらに開町60年行事でも立派な演奏を聞かせていただいたことは記憶に新しいのですが、もし来年新入生の入部がなければコンクールに出たりすることは不可能となっていくのではないのでしょうか。子供たちにとって発表をする機会や大会などに出られるという目標があることは、教育上重要な要素であると思われるのであります。もちろんすべての部活動にも言えることであり、ぜひ小中連携教育導入のきっかけとして検討をしていただきたいのであります。また、執行方針でも述べられておりました放課後子ども教育推進事業は実践できているのでしょうか。このことについてもお聞かせをいただきたいと思っております。

4つ目は、教育の格差と言われて久しいのでありますが、一般的に言われていることは所得の格

差によって子供たちの学力に格差があるとも言われているようであります。所得の高い家庭にあっては、学習塾などに通わせていることによって子供の学力を高めているとも言われていますが、私は決してそうではないと考えております。どのように教育長は思われますか。学校だけでは子供たちの力を引き出せないのでしょうか。また、家庭の教育力が低下しているとも言われておりますが、どのようにお考えになっておりますか。家庭の教育力を高めることは、学校はもとより地域や家庭が三位一体となって教育に対して関心を高めることが最も大切なことと思っております。そのための家庭への意識高揚は、だれかがやらなければなりません。ぜひこの上砂川町にあって、子供たちの将来と子供たちが究極的にどうやって生きていくのか、抽象的な言葉になりますけれども、総合的な人間力を持つ大人になっていくように育成をしていかなければならないと私は思うのであります。本日この議会の傍聴席に来ている子供さんたちのきりっと澄んでいる目をしっかりと見て、ご答弁をいただきたいと思っております。

次に、2点目の質問であります。上砂川町は町税収入などの自主財源が乏しく、国からの交付税が減少する中、近隣市町との合併も立ち消えとなり、各種事業の廃止や町長を初め職員の人件費削減などで耐え忍びながら、上砂川町の自立を余儀なくされ、厳しい財政運営に取り組んできました。新しい政権となり、中央集権体制から地域主権国家へと転換していき、地方政府、すなわち地方自治体が地域の実情に合った行政サービスを提供できるようにするとして鳩山内閣であります。現段階では先が見えない状況であります。国の地方に対する交付税額が何も見えない中、何も変わらなければさらなる行財政改革を強いられると思っております。その中にある上砂川町が町是とする福祉と教育は確立をしなければならないと考えます。当町は、高齢化率も40%を超え、人口減少もとどまることなく進んでおります。何らかの対

策を町職員とともに住民一丸となって知恵を絞っていくことが大切であると思うのであります。幸い加賀谷町長のもと、当町の財政指標は好転を見せてきておりますが、しかしこれからも厳しい自立の道をたどっていかなければならない上砂川町は無理をしたり、無駄と思われる事業をすることは厳に戒めなければなりません。不透明な状況下にあつてこそ上砂川町の将来展望、上砂川ビジョンを持つということは必要なことではないでしょうか。高齢者が安心して過ごせることができる町づくり、子供たちが伸び伸びと健やかに育つ町づくり、すべての住民が安心して住むことのできる町づくり、ほかの市町村から移ってでも上砂川町に住んでみたいと思われる町づくりをしていかなければ、人口も減少していくばかりではないでしょうか。これからの上砂川町の財政運営ともあわせてどのような見解をお持ちになっておられますか、お伺いをして質問を終わりたいと思います。

**○議長（堀内哲夫）** ただいまの2番、水谷議員の質問に対し、答弁を求めてまいります。初めに、教育長。

**○教育長（勝又 寛）** 2番、水谷議員の1件目のご質問、上砂川町の教育行政推進に当たり何が求められているのか。特に学校現場と教育委員会の間で情報の共有や連携があるのか、また将来への児童生徒の健全育成への取り組みについてお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、子供たちは21世紀を担う大切な宝であります。心豊かでたくましい人間として育ていくための道しるべを示してあげることが大切なことと思うところであります。学校現場と教育委員会は、常に上砂川の子供たちが毎日楽しく登校し、みずからの学びを高め、思い出に残る充実した学校生活が送れるような教育環境づくりに努めなければならぬものと思っております。そのためにも教育委員会は、学校長のリーダーシップのもとで教職員が一体となって充実した学校運営ができるようにすることが重要でありま

すので、学校組織の強化のための教職員人事異動や教職員が自主的に授業改善を行える教育振興会の教科サークル活動での指導方法などの支援をより一層充実させるために、学校現場と教育委員会が連携を密にして上砂川町の教育を推進しているところであります。

1点目のご質問、全国学力・学習状況調査につきましては、ことしで3回目となりましたが、本年4月21日、全国の小学校6年生と中学校3年生を対象に国語、算数、数学について実施されました。その結果が文部科学省から公表されました。公表結果は、基礎知識を問うA問題と知識を活用するB問題に分けて公表されましたが、今回も基礎的なA問題は答えられるが、応用を問うB問題は弱いという傾向がはっきりと出たところであります。北海道の中学生は、全国的に近づいてはきていますが、小学生は依然として全国平均よりも低い状況となっております。公表については、序列化や過度な競争につながらないように配慮しなければなりません。本町につきましては小学校はA問題は前年より上がったものの全道より低く、B問題は全道よりかなり低い正答率となっております。また、中学生は国語、算数ともに前年より上がったものの全道よりも低い正答率となっております。特に小中学校ともに国語は書くことに課題が多く、算数、数学は数量、図形などに課題が多くなっております。このため、国語では文章の内容を要約して箇条書きすることや短い言葉で書く言語活動などを取り入れることが大切であります。また、算数、数学では数量や関係法則を文字式に表現することや基礎的な図形の定義や性質を理解できるようにすることが大切であります。ほかにも課題はありますが、子供たちにわかりやすく楽しい授業をするためにも教職員の校内研修の充実と授業力を高めることが重要であり、子供たちの発達段階や学年に応じた繰り返し指導による基礎、基本の定着を徹底させることが授業の充実を図る必要があります。

国は、来年度以降の全国学力状況調査につきましては、正式通知はありませんが、抽出調査で実施するとしていますが、本町ではことしから全国の約半数の学校が参加しています標準学力調査を小学校2年から中学3年生まで実施し、小学校は国語、算数、中学校では国語、数学、社会、理科、英語を実施したところであります。調査結果につきましては、全国学力状況調査の対象学年においては大きく変わってはいませんが、低学年においては少しずつではありますが、基礎、基本の学力が身につけている状況が見えている状況であります。これからも子供たちが学年進級するごとにこの標準学力調査を実施し、子供たちの学力、学習状況を把握し、教職員の授業指導に役立てたいと考えております。教育委員会としましても今回の調査結果を踏まえて、学校現場に適切な指導を行い、子供たちの学力の向上に努めてまいりたいと思っております。

2点目のご質問、児童生徒の問題行動や不登校への対応につきましては、議員ご指摘のとおり問題行動や不登校児童生徒の実態を把握し、常に学校現場と密接な連携により情報を交換しながら、一つ一つの事案において早期対応の取り組みが重要であると思っております。当町の小中学校におきましては、暴力行為やいじめなどの問題行動は今特に発生してはおりませんが、不登校につきましては11月末現在での学校からの長期欠席者報告を見ますと小学校1名、中学生4名となっております。小学校の1名は、児童の生活習慣の欠如や保護者の病気によるものであり、中学生の4名につきましては断続的な出席はしておりますが、生徒の生活習慣の欠如、保護者の病気、生徒自身の病気、保護者の放任などの原因により登校できないものとなっているものと思っております。

このような不登校の子供たちへの対応としましては、教育委員会では校長、教頭会議や毎月開催の小中学校教職員と教育委員会職員において構成する生徒指導連絡協議会の上で情報を共有し、問

題解決等のための協議をしているところであります。また、学級担任教職員に対しましては、家庭訪問や電話等を通して子供たちの日常生活を把握しながら、常に保護者と子供たちとの連携を絶やさないようにするとともに、学校全体の問題として子供たちが早期に登校することができるよう粘り強い対応を指導しているところでございます。現在夏休み以降、連続で長期欠席をしている小学校の子供につきましては、来週にも児童相談所、空知支庁などの関係機関の職員で構成するケース会議を開催しまして、今後のこの子供にとっての最善の対応について協議することとしております。今後とも学校現場や関係機関と連携を強化して、児童生徒の問題行動や不登校の減少に向けた取り組みに最善を尽くしてまいりたいと思っております。

3点目のご質問、小中連携教育につきましては議員より何度かご提言をいただいておりますことは認識しているところであります。当町の場合、児童生徒が減少している中、小学校から1学年1クラスのまま中学校を卒業するという状況にあることから、まとまりがある学級運営ができる反面、ささいなことでの問題行動が起きることも事実であります。このような中で、議員ご指摘の課外活動や部活動を通してほかの学年や中学生の交流は、仲間意識づくりのために大切なことと思うところであります。学校現場との協議につきましては、校長会や学校教育振興会などに対し、教科サークルでの教育研究や教材研究とともに、指導方法などを通して小中学校の教職員が共通認識に立って交流授業の実践や部活動での連携協力などについて協議しているところであります。本町でのことしの交流授業としましては、小学校での英語になれ親しむための英語授業とともに、本年度は中学校の体育、音楽の教職員による指導授業が実践されましたが、まだまだ小中連携という教育にはほど遠いものがありますが、一つ一つ現実のものにしていくことが肝要であろうと考えております。

議員ご提言の部活動での小中連携は、先輩、後輩としての礼儀や尊敬の念、言葉遣いなどを学ぶとともに、小学校から中学校へ入学に際してよく言われる中1ギャップの解決などにも効果的であるという考えにつきましては、私としても賛同するところでございます。小学校には、現在部活動がないことから、来年度放課後子ども教室推進事業の一つとして5、6年生を対象に希望者を募り、週1日の開催であります。地域住民の指導による野球とバドミントンを小学校の体育館、グラウンドを使ったスポーツ教室の事業を検討しているところであります。中学校との部活動での連携につきましては、学校長や学校教育振興会、部活の顧問の教職員とも協議はしておりましたが、各種大会出場のための練習などで小中学校を入れた部の活動は難しいなどの問題があり、すぐに部活への参加は無理と思っておりますが、スポーツ教室での練習を優先させながら、中学校での部活に余裕ができたときなどに中学校と十分に協議の上、合同練習として参加させたいと考えているところであります。また、議員が先ほど述べられましたようにことし空知地区コンクール大会で銅賞をいただきました吹奏楽につきましても、それらを含めてほかの部活につきましても中学校とも十分に協議して、小学生の受け入れについて検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

4点目のご質問、教育の格差につきましては文部科学省が公表しました平成20年度全国学力・学習状況調査の追跡調査の結果によりますと、全国の5つの政令指定都市の公立学校100校を抽出し、小学校6年生の保護者約6,000人から回答を得たものでありますが、全国学力テストの正答率と家庭の経済力の環境を見ると年収が上位なほど正答率が高い結果となり、経済力のある家庭の子供ほど学力が高いという報告がなされているのは事実であります。私は、所得が高く、学習塾に通わせている子供が特に学力が高いとは思ってはおりません。学校の教職員が子供たちにわかりやすい授

業を改善するとともに、きょう学校で習った教科について家庭での復習や翌日の授業の予習などを行うことにより十分に学力は上がってくるものと思っているところでございます。

家庭の教育力の低下につきましては、ことしの全国学習状況調査結果にあらわれておりますように、テレビの視聴やゲームをする時間が長いことや宿題などを含め家庭学習の時間が短いこと、朝食をとらないで登校するなど、家庭での生活習慣や学習習慣に課題があることがあらわれております。これらの家庭での生活習慣については、保護者の意識改革が必要であり、PTA懇談会や担任教師による家庭訪問など、いろいろな機会を通して改善について指導、助言しているところではあります。また、まだまだ抜本的な改善にはなっていないのが現状であります。議員ご指摘のとおり、教育力を高めることは学校はもとより、地域や家庭が一体となり、教育に対してそれぞれが関心を高めることが必要であると考えているところでございます。教育委員会としても学力向上の一助として、来年度に向け小学校児童を対象に小学校の空き教室を利用した地域の方々や大学生による学習アドバイザーを配置して、主に土曜日の2時間を活用して自主的に基礎学習の復習ができる放課後子ども教室学習事業を検討をしているところでございます。将来を担う子供たちが夢と希望にあふれ、心豊かでたくましく成長し、健やかに充実した生活を送ることができるよう子供たち一人一人の教育ニーズに対応した学校教育の推進を支援してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上を申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（堀内哲夫） 次、町長。

○町長（加賀谷政清） 水谷議員の2件目の質問であります上砂川町が自立するための財政運営について、私からお答えをさせていただきます。

本町は、石炭産業の撤退後の急激な人口流出などによりまして町税は年々減少し、さらにまた三

位一体改革によりまして本町の主要財源であります地方交付税が大幅に減額され、厳しい財政運営を強いられる状況となったことから、平成13年度から住民のご理解とご協力をいただいて行財政改革に取り組み、財政健全化に努力をしてきたところでありますが、こうした状況の中でありまして皆さんご承知のように平成18年にマスコミなどで大きく取り上げられました空知産炭地域総合発展基金の長期借入れ問題により、本町も一時夕張のような財政破綻が想定されたことから、さらなる財政健全化計画を国から求められたところであり、このため、発展基金問題の是正を図り、赤字再建団体への転落を回避するために国や道の指導のもと、脆弱な財政体質の改善と将来にわたり持続可能な財政運営の確保を目指し、平成22年度までの財政健全化5カ年計画を作成して行財政改革を進めながらこれまで町政を執行してきたところであります。

この財政健全化計画は、人件費の削減を中心とした内容で、私自身の報酬も30%減額し、副町長、教育長も25%、職員で20%の削減を行い、さらにまた議会議員の報酬についても管内最低とするなど、また期末、勤勉手当につきましても10%を削減し、大変厳しい計画を策定し実施いたしまして、財源を捻出し、その財源をもって住民生活に大きく影響する制度や生活弱者にかかわる制度、町是であります福祉と教育にかかわる制度などを中心に近隣市町と格差が生じないように配慮し、これまで住民サービスを継続してきたところであります。これら人件費の削減によりまして、職員の給与水準は全道180ある市町村、現在179になっておりますが、夕張市が最低でありまして、2番目が上砂川という状況になり、また全国では1,800ある市町村の中で下から4番目の大変低い水準にまでなったところでありまして、職員には大変申しわけなく思っているところでありまして、職員の協力に対しまして感謝を申し上げたいと思っているところであります。

町財政は、こうした厳しい財政健全化計画を着実に実行してきたことによりまして財政の収支の均衡が図られ、さらに発展基金問題でゼロとなりました本町の基金、貯金であります、これにつきましても平成19年度以降積み立てをすることができまして、平成20年度の決算では基金を7億円ほど確保することもできました。さらにまた、夕張市の財政破綻を受けて新たに制定されました地方財政健全化法に基づく財政破綻の4指標につきましても国の基準をすべてクリアすることができました。私は、このことによりまして将来に向けての自立できる町づくりや財政の見通しを立てることができるものと思っております。現在もこの財政健全化計画を基本としながら、本町が抱える重要施策である人口減少対策や少子高齢化対策のほか、学校の耐震化事業や中学校の大規模改修もできるような限られた財源を有効に、かつ効率的に活用して最小限の経費で最大の効果が導き出されるような行財政運営に努めているところであります。

また、新政権の政策基本にもありますように、これからは地域のことは地域住民がみずから考えて決めるという地域主権の確立が求められており、これらの具現化に当たっては行政と住民、そして議会が一体となった町づくりに取り組むことが必要であると考えているところであります。議員の人口減少に歯どめをかけつつ、将来展望とビジョンを持つべきとのご指摘につきましても、町政を預かる者にとって最も重要な課題と認識しておりまして、人口減少問題は本町では単なる税収の減少にとどまらず、公的住宅の再編問題や上下水道の運営問題、さらにまた教育問題など本町の町づくりに大きく影響することから、引き続きこれらの対策に取り組んでいかなければならないと考えているところであります。

本町での町づくり構想や計画策定につきましても、平成18年度で第5次町づくり計画の第2期基本計画が終了することから、平成19年度からスタ

ートする第6次町づくり計画を策定する予定でありましたが、前段申し上げましたように発展基金の問題によりまして町づくり計画の策定を休止し、財政健全化計画を最優先にして行政運営を進めてきたところでもあります。しかしながら、この間におきましても私はみんなが健康で生き生きと生活できる町づくり、みんなが安全、安心で快適に暮らせる町づくり、みんなが進める町づくりを基本方針として、町是である福祉と教育の充実に向け、毎年主要事業を盛り込んだ予算編成とし、住民ニーズにこたえてきたところでもあります。町づくり計画は、中長期的な視野に立ち、町づくりの基本理念や方向性を明らかにし、本町が抱える諸課題に対し必要な大綱を示すものであり、さらにまた財源の見通しが立ったことから、現在平成22年度中の策定に向け作業を進めているところでもあります。また、本町は市町村合併が解散したことにより単独での行政運営となりますので、職員と住民の皆さんの英知を結集し、町民の皆さんが住みなれた上砂川町で子供から高齢者まで希望を持って安心して暮らせる町づくりを基本にした新たな町づくり計画を策定し、その中で具体的な方向性を示してまいりたいと考えているところでもあります。この町づくり計画の策定に当たっては、町づくり町民会議や地域での懇談会、町長に手紙を出す運動を初め、いろんな機会を通じて広く町民の意見を聞き、ここで出された意見やアイデアをできる限り反映し、よりよい計画としたいと考えていますので、計画の素案ができました段階で議員各位には十分に協議をさせていただきたいと思っております。

また、現在の過疎法が平成21年度をもって失効し、来年度以降新たな過疎法が制定される予定でありますので、新たな過疎計画の策定について、町づくり計画の策定作業とあわせまして進めたいと考えているところでもあります。今後も本町は多くの課題を抱えて、大変厳しい町政運営になるとは思いますが、さらなる財政の健全化を進め、

将来とも単独で持続可能な町づくりに全力を尽くしてまいりますので、議員の皆さんのご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

以上であります。

○議長（堀内哲夫） ただいまの答弁に対し、再質問があれば許可いたします。水谷議員。

○2番（水谷寿彦） 1点目の教育の問題につきまして、ここに栗原教育委員長もおられますし、教育問題というのは刻々変化をしているということをしつかりと受けとめていただいて、実践できることは即刻実践をして、実践に改善点を加えなければならないようなときには改善をし、先生方に負担がかかる部分については軽減をするという、そのような方法をとって実践をしていただきたいと。教育施策に対して実践をしていただきたい。検討だけしているのでは前に進まないということを申し上げまして、要望ですから、ぜひこれからの教育をよくするように執行していただきたいと思います。

○議長（堀内哲夫） ただいまのは要望でございます。ないようでございますので、これをもって打ち切ります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○議長（堀内哲夫） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### ◇ 大内兆春 議員

○議長（堀内哲夫） 6番、大内議員、ご登壇の上ご発言願います。

○6番（大内兆春） 私は、平成21年第4回定例会に当たり、3件の質問をいたします。

先ほど町長が申しましたが、本町は徹底した行財政改革によって守りを固めてきました。その一方で、攻めの施策として地域の身の丈に合った施策が今何があるべきかも模索すべきときでもあります。本町では、その先導的役割を担うのは常に

役場職員ですが、役場の力だけでは限界があると思います。会議所、商店、企業、住民、そして本町が持つ自然、歴史、文化、観光など地域資源の徹底的掘り起こしと関係者を含めての活用とコミュニティビジネスの創出など一体となって取り組む以外にありません。言い古された言葉ですが、一徹に取り組むいい意味での若者、女性、よそ者が一体になっての取り組みの中から本町活性化の芽を育ててもらいたい。そのような思いでいる中、1点目の質問に入ります。

町民の提案した事項を予算化する問題について質問いたします。自治体は、どこも財政難に悩まされ、行政が必要と認めるものも予算化できない状況のもと、本町では町づくり町民会議や頑張るかみすながわサポート会議などで住民の提言や意見を十分反映、参考として行政を進めている中、さらに何を予算化したいか。住民の提案を求めるなんてとんでもないとひんしゆくを買うような話かなとは思いますが、しかしいかに財政難の時代であっても住民が夢と希望の持てる仕組みをつくり、住民みずからが町づくりに参画しているのだという意識を高めることは町づくりの要点ではないでしょうか。

ニセコ町では、町民税の1%を住民が提案した事業に振り向ける町民提案予算を持っております。これは、町づくりへの参加意識を高めてもらうのがねらいで、町民6人で構成する検討委員会が提案事項の中から実施事業を選定するものです。この制度は、平成17年度から始めたもので町民税の予算の1%を財源としています。ちなみに、17年度は子育ての母親グループが応募した絵本に音楽を織りまぜた読み聞かせ会の絵本パフォーマンスが採用されたそうです。本町と同じく、同町は参加していた合併協議会が解散したため、単独で町を運営するため財政危機突破計画を策定し、実施事業は緊急度の高いものに限定し、住民にも負担増を求めているそうですが、そのような中でも夢と希望を持てる仕組みは大事なことであり

大切と考えます。本町でもこのような仕組みをつくることについては、いかがお考えかお尋ねいたします。

次に、子褒め条例の制定について質問いたします。今月に入り、児童生徒の暴力行為がふえ続けていることが文部科学省の昨年度の集計でわかりました。特に小中学生の変化が著しいとありましたので、私なりに考えてみますと子供たちに大人はしっかりと目を向けているのか、子供たちの価値を認めているのか、地域や社会全体で子供たちを見守り、教育を支えることが必要なときでもあります。

そこで、質問に入ります。最近の子供は礼儀を知らない、いじめを平気でする、非行に走る等々、批判をよく耳にします。昔から子供はしかるよりも褒めて育てようと言われていますが、井原市では地域ぐるみで子供を完全に育てようとする目的で、困っている人を助けたり、スポーツ大会で優秀な成績をおさめたりした場合などに褒めてあげる子ほめ条例を制定したそうです。朝礼では、小中学生を対象に地域住民及び学校が善行を行った者や他の模範となる者を市長に推薦し、市長はこれを表彰するとし、大人の努力規定として家庭、学校、地域が連携して心身ともに健全な児童を育成するという目標の達成に努めなければならないとしています。地域ぐるみで子供を見詰め直すことを通じて、大人同士の連携を深めることもねらいとしています。こうした施策は、財政的に負担を伴うものではありませんし、大きな効果が期待できると思います。そこで、早急に実現すべきと考えます。教育委員会としてはいかがお考えか、お伺いいたします。

3件目の質問は、住民福祉に関する質問です。そこで、ふだん言葉にしている福祉の意味を調べてみました。福祉も小学生で習う漢字ですが、その意味は幸せ、幸福です。福は神様の恵み、祉は神様が身にとまってくださる意味だから幸せとなるそうです。福祉の語源は、はるか2,000年前に

中国で生まれた言葉であり、天寿を全うする喜びにあずかるを意味すると言います。つまり認知症の方、高齢者の方、障害のある方、だれでも天寿を全うできるのが福祉の町づくりとされています。

そこで、行政のぬくもり、優しさの視点から、ごみの回収を家庭に訪問して行うことについていかがなものかお尋ねいたします。ごみは、指定の場所に指定の時間に出すのが当然のことです。それは、健常者の常識であると考えますが、集積所へのごみ出しが困難な高齢者、障害のある方の存在を忘れた常識ではないでしょうか。そこで、自宅まで直接家庭ごみの回収に出向く訪問収集を始めてはいかがでしょうか。収集は週2回とし、担当の方が玄関で一言かけてから燃えるごみ、生ごみ、燃えないごみ、資源ごみを回収いたします。本人の申請と民生委員の情報をもとに審査し、屋内の立ち入り同意書の提出を受けて対象者を認定して、担当者がごみの収集に当たる一方で介護を必要とする高齢者や障害者の方の安否、健康状態を確認できるという効果もあります。高齢者や障害者の世帯が増加する中、一律の施策ではなく視点を変えて判断することも必要であると痛感いたします。こうしたごみの訪問回収の実施について、お考えをお尋ねいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（堀内哲夫） ただいまの6番、大内議員の質問に対し、答弁を求めてまいります。初めに、林総務企画課長。

○総務企画課長（林 智明） 6番、大内議員の1件目のご質問、町民の提案した事項の予算化についてお答えいたします。

本町は、発展基金の問題以降、財政健全化計画に沿って行財政運営を進めてきておりますが、町民の皆さんが夢と希望を持ち、町民みずからが町づくりに参画するという意識を高めることは町づくりの基本であり、大内議員ご指摘のとおり大変重要なことと思っております。町においては、限られた財源を有効に活用して多くの皆さんが安心

して学び、生活できるよう教育や福祉施策に重点配分するなど住みよい町づくりに努めているところであります。

また、町の活性化につきましても議員の考えを同じにするものであり、行政の取り組みだけでは限界があると思われ、商工会議所や各企業、町民の皆さんと官民一体となって取り組むことが重要であり、町においては各団体などに対し、今後の町づくりに向け、自主性を高めつつ、先導的役割を担っていただくため、近隣での先進事例を学ぶものとし、本年度第3回目の明日の上砂川を考える集いを開催したところであり、今までに沼田町の雪冷房等の利雪対策や滝川市におけるチャレンジショップ事業などについて講師から事業内容の説明を受け、意見交換をする形で取り組んでいるものであり、これらの積み上げにより町づくり参画へのすそ野を広げていきたいと考えております。

議員ご提案の町民税の1%を住民が提案した事業に振り向ける町民提案予算につきましては、後志支庁管内の二セコ町が平成17年度に創設した制度で、町民6名による町民予算検討委員会を設置して各種提案事業の内容を審査し、助成するもので、平成17年度から19年度まで3カ年実施されております。二セコ町の場合、個人町民税の現年度分の1%を助成する制度となっており、本町が二セコ町と同様の助成制度にした場合、個人町民税の現年度分は7,000万円程度でありますので、これの1%となりますとおおよそ70万円になるものであります。本町におきましては、ご承知のとおり町民の皆さんからの寄附金を活用して平成20年度に元気潤いタウン推進事業制度を創設し、毎年50万円予算計上しております。この制度は、町民並びに各団体などが地域の活性化のためにみずから企画立案したイベントなどの事業に対して助成するもので、事業制度のPR不足からか、これまで仮装盆踊り、花火大会と雪だるま祭りしか申請がなく、この事業に対し助成しているところで

あります。また、本年度は上砂川110年、開町60年という記念すべき節目の年でありましたので、町の活性化事業といたしまして仮装盆踊り、花火大会を拡充するため200万円を助成し、歌手の松村和子さんらによる記念アトラクション経費として175万円助成、中学生のスポーツ振興事業として野球部とバレー部のスポーツ交流事業に助成したところであり、いずれも議会でも承認をいただき必要に応じた予算措置を講じていると考えるものであります。

このような状況の中、本町におきましては平成13年度に住民との協働の町づくりを進めるため広く町民の声を把握し、町政に反映させることを目的に町づくり町民会議を設置しており、委員につきましては町づくりに熱意のある方が地域や団体、一般公募など本人の希望により町づくりに参画でき、町が抱える諸課題に対し一定の方向性を示し、提言する会議となっております。この町民会議では、市町村合併問題など町が抱える大きな課題の協議のほか、翌年度の予算大綱案を示し、各種事業に対するご意見やアイデアなどをいただき翌年度予算に反映することも行っており、地域から要望があれば地域へ出向いての懇談会も開催しているところであります。

議員ご提案の町民が提案した事項の予算化につきましては、今後もこの町民会議の活動を充実させる中で、多くの事柄につきまして町民の皆さんと協議を進め、町民の皆さんからいただいたご提案を実現するため、現行ある元気潤いタウン推進事業を活用して実施するとともに、またこの制度を積極的にPRすることにより各団体などに地域の活性化など町づくりについての喚起を促し、さらに町長に出す手紙などの広聴活動も積極的に活用するなどして町民の皆さんが町づくりに参加しやすい環境を整えていきたいと考えておりますことを申し上げ、答弁といたします。

○議長（堀内哲夫） 次、渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺修一） 6番、大内議員の2件

目のご質問、子褒め条例制定についてお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、今子供たちにとって何が幸せなのか、子供たちは何が不満なのか、豊かな物や情報に恵まれているにもかかわらず、社会問題化している少年犯罪の凶悪化、低年齢化、学校におけるいじめ、不登校問題など、大人社会の急激な変化に伴う弊害が子供たちをのみ込んでしまっています。何よりも命を大切にし、他人を思いやる心や何事にも感動する豊かな心、正義感や公正を重んじる心などを持ったたくましく生きる人間を育てることは大切なところでございます。

議員ご提案の子褒め条例の制定につきましては、全国的に見ますと児童生徒を表彰するといった条例の制定をしている市町村で事例では岡山県井原市、鏡野町、栃木県下野市など十数例あると伺っておりますが、これを制定するに当たっては学校、教育にはとどまらず、地域の取り組みや協力が必要と考えております。表彰の対象としましては、困っている人を助けたり、人の生命や財産を危険から守った子、奉仕活動などで地域の人たちから感謝されている子、あいさつがよくできる子、お年寄りなど弱い立場の人を大切にしている子、生活習慣を守り心身の健康に努力している子、そのほか児童生徒としてたたえるのにふさわしい子となっております。

しかしながら、同級生が表彰されているのに自分は表彰されないという焦りと自信を喪失するといったケースやいじめの対象にされるといった問題も想定されるところでございます。地域の人たちが学校との連携を密にし、子供たちに温かい心で接しながら見守り、よさを見つけ積極的に褒めること、近所づき合いが希薄になる中、大人も悪いことをしている場合は見て見ぬふりをせず、愛情を持ってしかることが必要でございます。また、学校現場におきましても教職員みずから積極的に声をかけ、褒めることによって子供一人一人のよさをできる限り見出して子供のやる気、自主性

を促し、未来を託す子供たちのすぐれた個性や能力を発見してよい点を褒めることは、心身ともに健全な育成にはとても大切なことと思いますので、教職員に対し周知徹底をしていきたいと考えております。

まずは、家庭、学校、地域で子供たちのよい行いやすばらしい活動に対しては褒めてあげることが必要でありますし、また悪いことをした場合はしかることも必要であります。地域や社会教育団体など関係機関と十分に協議を重ね、検討させていただきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（堀内哲夫） 次、山本住民福祉課長。

○住民福祉課長（山本丈夫） 6番、大内議員の3件目の質問、ごみの訪問回収についてにお答えをいたします。

高齢化と核家族化の中で、全国的に高齢者が高齢者を介護しなければならない老老介護やひとり暮らしの高齢者が増加しつつあることはご承知のことと存じます。高齢者が人口の42%を占め、典型的な少子高齢のさなかにある本町におきましても同様の状況にあるということは言うまでもなく、限られた財源の中、超高齢社会に対応した効果的な生活支援施策の展開が大きな課題の一つでもあると認識しているものであります。こうした生活支援策には、ごみ処理も含まれるものでありますが、まずは本町のごみ収集の現況について改めて触れさせていただきます。

ごみの収集については、燃えるごみと生ごみは週2回、燃えないごみは月2回、粗大ごみは月1回の割合で町内325カ所の集積所を嘱託員2名が乗車の収集車1台で巡回し、収集時間は午前8時から午後4時まで、1日平均重さにいたしまして約2.6トンを集積の上、午前と午後各1回、砂川のクリーンプラザに搬送しております、1日の走行距離は約80キロメートルでフル稼働の状況にあります。こうした状況から、ご提言の各家庭

へ出向いての訪問回収について、現在のこの収集体制の中では収集員が各戸訪問することは物理的に困難なものがあり、本町の高齢化率を考えたとき対象者の資格審査、いわゆる絞り込みでございませうけれども、この資格審査を取り入れたとしても結果として住民の大半が該当することになり、対象者数が極めて多くなることが予想されます。さらには、訪問の際に分別が不十分であった場合は、訪問した職員による分別のやり直しが生ずることもあり得るなど労力的に収集自体が限界に達することも心配されます。ご提言の内容は十分に理解できるものでありますが、今申し上げましたとおり極めて難しいことが予想され、行政が主体となった実施では限界があり、自治会や衛生協力会などの協力により住民同士の助け合いによる地域の力に期待せざるを得ないものがあります。今のところ、こうした訪問回収の依頼はなかったものでございまして、恐らくは家族、友人、知人あるいは近所や地域においてこうした方々を支えてきてくれたのではないかと推察しております。

このように地域住民や地域の実情を把握されています自治会や衛生協力会において、何が最もよい方法であるのか、地域において何ができるのか、どうすれば継続できるのか等々、また行政がどのように支援したらよいのかも含め、地域コミュニティを構築する中で地域が主体となつての住民同士の生活支援の方法を考えていただきつつ、行政と一体となった検討が必要と考えるものであります。このため、町といたしましても身近に迫る早急の課題として今後衛生協力会などを交え、検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を願うものであります。

なお、現在でも集積所が遠いとの事例に対しては、地域衛生協力会とも協議の上、集積所の増設などについて配慮しておりますことを申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（堀内哲夫） ただいまの答弁に対し、再質問があれば許可いたします。大内議員。

○6番(大内兆春) 再質問ではありませんが、要望をよろしいでしょうか。

ただいまそれぞれ丁寧な答弁ありがとうございました。私、福祉の町づくりの観点から私なりの理念、理想を述べさせていただきます。今申し述べた質問は、一つの一例として話したわけですが、今後も町は単独で自立していかなければならない。そのためにも我々もいろいろと提案していきます。職員の皆さんにも今後も熱意を持って財政難の中、ご苦勞をかけますが、ハード、ソフトと魅力ある町づくりに全員野球で頑張ってくださいなと要望いたしまして、質問を終わります。

○議長(堀内哲夫) ないようですので、打ち切ります。

---

◇ 数馬 尚 議員

○議長(堀内哲夫) 次、4番、数馬議員、ご登壇の上ご発言願います。

○4番(数馬 尚) 私は、平成21年第4回定例会に当たりまして、次の2件につきまして簡潔に質問をいたしますので、ご答弁をお願いしたいと思います。

1件目、鳩山新政権は新たな政権構想のもと、麻生前政権の実施した緊急経済対策を初めとする各種事業について見直しを行いました。これにより本町がこれまで予算措置した事務事業等について、中止または縮小せざるを得なくなった事業等ありましたら、今後の町づくり計画にも多大な影響を及ぼしますので、そうした観点からお示しをいただきたいと考えております。あわせて、本年度の財政運営につきましても予測される状況について、わかる範囲でお示しをいただきたいと思っております。

次に、2件目でございますが、本年11月13日の北海道新聞朝刊に小さなスペースではございましたが、気がかりな記事が掲載されておりましたので、あえて質問をさせていただきます。記事の見出しは、建材に強毒性の石綿、道内の公共施設

にもという見出しでございました。調査したのは、NPO東京労働安全衛生センターというところでございます。昨年からことしにかけて自治体などを調査した結果、道内の公共施設や四国の香川県の公民館などでコンクリート天井に米国のモンタナ州の鉱山産で毒性の強い角閃石系アスベストが吹きつけられていたということでございまして、これらの施設では飛散防止措置をとっていたが、センターではほかにもまだ公共施設などに広く使われている可能性があると思っております。厚生労働省では現在事実を確認中というような記事の内容でございます。そこで、次の2点についてお尋ねいたします。

1点目は、厚生労働省からの情報提供や調査、照会があったのかどうか。

それから、2点目は、本町公共施設ではこうした危険な建材は使用されていないと思っておりますが、念のために確認していただきたいと思っております。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長(堀内哲夫) ただいまの4番、数馬議員の質問に対し、答弁を求めてまいります。初めに、奥山総務企画課参事。

○総務企画課参事(奥山光一) 4番、数馬議員の1件目、新政権の事業予算見直しによる本町への影響についてのご質問にお答えいたします。

世界金融危機と戦後最大の世界同時不況の中、国にあっては景気の底割れを回避すべく経済危機対策を柱とする総額14兆7,000億円の第1次補正予算を本年5月に予算成立しております。この第1次補正予算でございますが、経済危機対策では2つの目的による経済危機対策臨時交付金を配分するものとして地方公共団体に対し、1つには地方公共団体が国の施策と歩調を合わせ、地域における公共投資を円滑に実施することができる地域活性化・公共投資臨時交付金ともう一つには地球温暖化対策や少子高齢化社会への対応、安全、安心実現、その他将来に向けた地域の実情に応じるきめ細やかな事業を積極的に実施できる地域活性

化・経済危機対策臨時交付金を創設し、2兆4,000億円規模の交付金が措置されたところでありませぬ。

これが制度のもと、本町にありましては1億4,500万円の地域活性化・経済危機対策臨時交付金が配分となったことから、行財政改革により整備を控えていた各施設の改修整備等に着手するほか、住民サービスの向上や地元商店街の振興等を図るため福祉バスの更新、町営プールや生活館、集会所、さらには保育所などの各公共施設の改修費のほか、商工会議所が発行するプレミアム商品券の発行助成金、学校パソコン整備など1億7,000万円の補正予算を7月臨時会において計上させていただきました。また、9月の第3回定例会におきましては女性特有のがん検診推進費、雇用対策費、子育て応援特別手当給付事業費や公共投資臨時交付金事業として公営、改良住宅の水洗化や火災報知機設置事業、東町地区のテレビ共聴施設地デジ化対応事業についても予算計上を行い、総額2億円余りの事業費を計上し、事業を実施しているところでありませぬ。

このような状況の中、本年8月の国政選挙により政権政党が交代し、新政権発足後この第1次補正予算について、地方団体への影響を考慮しつつ、必要性、緊急性、効率性の観点から事業執行の見直しが行われ、総額2兆9,000億円の執行停止もしくは返還が決定されたところだす。この事業見直しによる事務事業の中止または縮小による本町での影響でございますが、予算計上いたしました事業のほとんどが実施できることとなっておりますが、第3回定例会において予算計上いたしました子育て応援手当給付事業が事業見直しにより執行停止となりましたので、このたびの定例会において子育て応援手当給付事業関係予算の減額補正を計上しているところだす。

また、本年度中に予算計上をすることとしております小中学校耐震補強及び大規模改修事業につきましては、本年7月に道教委より補助内示が示

されましたので、事業実施は可能となっておりますが、この事業の補助金拡充策となる公共投資臨時交付金については、いまだ交付額が示されておりませぬ。一般財源の持ち出しがどの程度となるのか不透明な状況となっており、あらゆる観点から一般財源を押さえるべく検討をしているものであります。

ただいま申し上げましたとおり、本年度の財政運営につきましては多くの経済危機対策事業を実施しておりますが、財源につきましてはほとんどが補助金であり、一般財源の持ち出しを最小限にとどめる状況となっているものであります。ご承知のとおり、政権交代以降ドバイショックによる円高、デフレによる景気悪化に対する経済対策として国において7兆2,000億円規模の第2次補正予算を閣議決定しております。この第2次補正予算では、地方支援分としまして3兆5,000億円が見込まれており、そのうち3兆円につきましては地方交付税の減収補てんとされており、残り5,000億円につきましては地方自治体に対するインフラ整備事業で電線地中化や老朽化した橋の補修費などとされておりませぬ。しかしながら、詳細については明確になっておりませぬので、第2次補正予算の国会提出までには内容が明らかになると思われませぬので、詳細がわかり次第、必要に応じ関係予算を計上してまいりたいと存じませぬ。

また、次年度以降の財政運営にかかわる事業仕分けの結果でございますけれども、本町に影響する事業といたしましては下水道事業が自治体判断ということになっておりませぬ。このことにより、国の下水道事業予算が減額となることも想定されませぬ。新政権では、公共事業等に係る用途を限定した補助金を廃止し、一括交付金制度の創設も検討されておりませぬ。この一括交付金の算定基準によっては、事業執行に影響を及ぼすことも想定されませぬ。さらに、本町の重要課題であります人口減少問題は地方交付税はもとより、町税、公住、上下水道使用料などの減収にもつながるも

ので非常に厳しい財政運営を強いられるものと考えております。

いずれにいたしましても、本町の財政運営は地方交付税に大きく依存しなければならず、本年度は歳入の半分以上を占めます地方交付税については、地域雇用創出推進費の新たな算定項目の創設によりまして減少幅が少なかったことから赤字決算は避けられるものと思われませんが、次年度以降地方交付税の動向が不透明であることに加え、平成22年度国勢調査による地方交付税の減額などが生じることと見込まれることから、現行の行革を継続しつつ、慎重な財政運営が求められているものと思料するものでありますことを申し述べ、答弁とさせていただきます。

○議長（堀内哲夫） 次、清野建設水道課長。

○建設水道課長（清野勝吉） 4番、数馬議員の2件目の公共施設に使用されている建材の安全確認についての質問にお答えいたします。

民間非営利団体のアスベスト調査により、全国の一部公共施設において毒性の高い角閃石系アスベストが検出されたことを受け、厚生労働省では事実を確認中とのマスコミ報道がなされましたが、最初にアスベスト対策の経過について触れさせていただきます。

石綿アスベストは、繊維状珪酸塩鉱物で「せきめん」または「いしわた」と呼ばれており、安価な工業材料であることから防音材、断熱材、保温材として含有量が減少しつつも製造使用されてきたものであります。しかしながら、全国でアスベストによる健康被害が急増したため、国、厚生労働省にあっては平成16年10月1日に含有量1%以上の石綿製品の使用を禁止したところでありますが、その後も全国的に健康被害を訴える状況が続いたものであります。このことから、さらなる規制強化を図るため平成17年度にすべてのアスベスト含有製品の使用について、平成20年度をもって禁止するとされたところであります。ただいま説明いたしましたとおり、アスベスト問題は大きな

社会問題となったところでありますが、その対策は各自治体の責任において適切な措置を講じるものとし、今日に至っているものであります。

ご質問の1点目、厚生労働省からの情報提供と調査、照会の有無についてであります。現在本件に関する情報や調査指示はなされておりませんが、平成17年以降、厚生労働省から定期的なアスベストの使用状況に関する追跡調査が実施されております。本町にあっては、2点目の質問にも関連しますが、一部の施設について平成4年度をもってすべての安全対策は完了している旨、回答しているところであります。

2点目の本町公共施設の安全性についてであります。平成17年第3回定例会の議員運営委員会においてアスベストの公共施設使用状況について報告しているところでありますが、改めて状況説明をさせていただきます。本町では、危険度の高い吹きつけアスベストが使用されていると思われる施設として3つの施設が想定されたところであります。1つ目は、昭和48年建設の上砂川中学校の天井はり形であり、これについては昭和62年に飛散防止の措置を実施済みで、現在も良好な状態を保持しております。2つ目は、昭和53年建設の体育センター屋体ステージの天井であり、面積が大きく使用確認がなされた場合には除却工事の必要性があったことから、平成17年度に所定の検査機関によりアスベスト含有サンプル検査を実施した結果、アスベストは検出されず、安全性は確保され、現在に至っているものであります。3つ目ではありますが、昭和54年建設の町民センター機械室の柱型と壁であり、アスベストの使用が認められたことから、平成4年に所定の手続のもとアスベスト除去工事とパネル改修工事を実施し、安全対策を講じたところであります。また、町営住宅については吹きつけアスベストの使用はないことから、本町における公共施設の吹きつけアスベスト対策はすべて完了し、安全性は確保しており、多くの皆さんの施設利用に供しておりますことを

申し上げ、答弁いたします。

○議長（堀内哲夫） ただいまの答弁に対し、再質問があれば許可いたします。

○4番（数馬 尚） ありません。

○議長（堀内哲夫） ないようですので、打ち切ります。

以上で一般質問を終了いたします。

ここで昼食休憩のため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時43分

再開 午後 零時58分

○議長（堀内哲夫） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎議案第39号 議案第40号 議案第41号  
議案第42号 議案第43号 議案第44号

○議長（堀内哲夫） 日程第3、議案第39号から日程第8、議案第44号については既に提案理由並びに内容説明が終了しておりますので、順次質疑、討論、採決を行ってまいります。

日程第3、議案第39号 北海道後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について議題といたします。

本件に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） ないようですので、打ち切ります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 討論なしと認めます。

これより議案第39号について採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 異議なしと認めます。

したがって、議案第39号 北海道後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少に

ついては、原案のとおり決定いたしました。

次、日程第4、議案第40号 平成21年度上砂川町一般会計補正予算（第6号）について議題といたします。

本件に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） ないようですので、打ち切ります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 討論なしと認めます。

これより議案第40号について採決をいたします。お諮りいたします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号 平成21年度上砂川町一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり決定いたしました。

次、日程第5、議案第41号 平成21年度上砂川町立診療所事業特別会計補正予算（第1号）について議題といたします。

本件に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） ないようですので、打ち切ります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 討論なしと認めます。

これより議案第41号について採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号 平成21年度上砂川町立診療所事業特別会計補正予算（第1号）は、原

案のとおり決定いたしました。

次、日程第6、議案第42号 平成21年度上砂川町老人保健施設事業特別会計補正予算（第2号）について議題といたします。

本件に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） ないようですので、打ち切ります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 討論なしと認めます。

これより議案第42号について採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号 平成21年度上砂川町老人保健施設事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決定いたしました。

次、日程第7、議案第43号 平成21年度上砂川町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について議題といたします。

本件に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） ないようですので、打ち切ります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 討論なしと認めます。

これより議案第43号について採決をいたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号 平成21年度上砂川町下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、原案

のとおり決定いたしました。

次、日程第8、議案第44号 平成21年度上砂川町水道事業会計補正予算（第1号）について議題といたします。

本件に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） ないようですので、打ち切ります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 討論なしと認めます。

これより議案第44号について採決をいたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号 平成21年度上砂川町水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定いたしました。

---

#### ◎調査第4号

○議長（堀内哲夫） 次、日程第9、調査第4号 所管事務調査について議題といたします。

お手元に配付いたしておりますように、議会運営委員長から会議規則第74条の規定により、閉会中の継続審査について申し出がありましたので、委員長の申し出のとおりこれを許可してまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の申し出のとおり許可することに決定いたしました。

---

#### ◎追加日程について

○議長（堀内哲夫） ただいま議長の手元に意見書案4件が所定の手続を経て提出されておりますので、これを追加日程のとおり追加し、議題に付

したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 異議なしと認めます。

したがって、追加議事日程のとおり追加することに決定いたしました。

なお、日程第10、意見書案第12号から日程第13、意見書案第15号まで4件の意見書案の本文は相当量となっておりますので、本文読み上げについては省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第12号から意見書案第15号まで、本文読み上げによる内容説明を省略することに決定いたしました。

---

#### ◎意見書案第12号

○議長（堀内哲夫） 日程第10、意見書案第12号 道路の整備に関する意見書について議題といたします。

2番、水谷副議長、ご登壇の上ご発言願います。

○副議長（水谷寿彦） 道路の整備に関する意見書（案）。

本意見書案について、会議規則第13条の規定により提出する。

平成21年12月18日

上砂川町議会議長 堀内哲夫様

提出議員 水谷寿彦

賛成議員 川上三男 柳川暉雄

高橋成和

本文に入りますが、議長のお取り計らいにより朗読、内容説明は省略させていただきます。

意見書案第12号 道路の整備に関する意見書。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月18日

上砂川町議会議長 堀内哲夫

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣。

以上でございます。

○議長（堀内哲夫） 以上で本件に対する説明を終わります。

引き続き質疑を受けます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） ないようですので、打ち切ります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

意見書案第12号を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第12号 道路整備に関する意見書は、原案のとおり決定いたしました。

---

#### ◎意見書案第13号

○議長（堀内哲夫） 日程第11、意見書案第13号 地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書について議題といたします。

3番、斎藤議員、ご登壇の上ご発言願います。

○3番（斎藤勝男） 地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書（案）。

本意見書案について、会議規則第13条の規定により提出する。

平成21年12月18日

上砂川町議会議長 堀内哲夫様

提出議員 斎藤勝男

賛成議員 横溝一成 大内兆春

数馬尚

本文に入りますが、朗読、内容説明は省略させていただきます。

意見書案第13号 地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月18日

上砂川町議会議長 堀内 哲夫  
提出先 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣。  
以上でございます。

○議長（堀内哲夫） 以上で本件に対する説明を終わります。

引き続き質疑を受けます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） ないようですので、打ち切ります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

意見書案第13号を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第13号 地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書は、原案のとおり決定いたしました。

---

#### ◎意見書案第14号

○議長（堀内哲夫） 次、日程第12、意見書案第14号 子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化を求める意見書について議題といたします。

3番、斎藤議員、ご登壇の上ご発言願います。

○3番（斎藤勝男） 子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化を求める意見書（案）。

本意見書案について、会議規則第13条の規定により提出する。

平成21年12月18日

上砂川町議会議長 堀内 哲夫 様  
提出議員 斎藤 勝男

賛成議員 川上 三男 水谷 寿彦  
高橋 成和

本文に入りますが、朗読、内容説明は省略させていただきます。

意見書案第14号 子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化を求める意見書。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月18日

上砂川町議会議長 堀内 哲夫  
提出先 内閣総理大臣、厚生労働大臣。  
以上でございます。

○議長（堀内哲夫） 以上で本件に対する説明を終わります。

引き続き質疑を受けます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） ないようですので、打ち切ります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

意見書案第14号を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第14号 子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化を求める意見書は、原案のとおり決定いたしました。

---

#### ◎意見書案第15号

○議長（堀内哲夫） 日程第13、意見書案第15号 新・北海道石炭じん肺第3陣訴訟について「消滅時効」の援用に反対する意見書について議題といたします。

7番、川上議員、ご登壇の上ご発言願います。

○7番（川上三男） 新・北海道石炭じん肺第3陣訴訟について「消滅時効」の援用に反対する意見書（案）。

本意見書案について、会議規則第13条の規定により提出する。

平成21年12月18日

上砂川町議会議長 堀内哲夫様

提出議員 川上三男

賛成議員 横溝一成 斎藤勝男

数馬尚

本文に入りますが、朗読、内容説明は省略させていただきます。

意見書案第15号 新・北海道石炭じん肺第3陣訴訟について「消滅時効」の援用に反対する意見書。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月18日

上砂川町議会議長 堀内哲夫

提出先 内閣総理大臣、法務大臣、経済産業大臣。

以上でございます。

○議長（堀内哲夫） 以上で本件に対する説明を終わります。

引き続き質疑を受けます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） ないようですので、打ち切ります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

意見書案第15号を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第15号 新・北海道石炭じん肺第3陣訴訟について「消滅時効」の援用に

反対する意見書は、原案のとおり決定いたしました。

---

#### ◎年末あいさつ

○議長（堀内哲夫） 以上で今定例会に付議されました案件につきましては、すべて終了いたしました。

今年最後の議会でございますので、町長、教育委員長よりごあいさつをいただきたいと思います。初めに、町長。

○町長（加賀谷政清） ご指示によりまして、平成21年の最終議会に当たりまして、ごあいさつをさせていただきますと思います。

ことしも早いもので12月定例会の閉会を迎えました。この1年間、議長を初め議員各位には町内外ともに大変厳しい環境の中でありまして、本町の町づくりを初め多くの課題解決に向けましてご理解とご協力を賜り、まことにありがとうございました。さらにまた、本会議並びに各委員会を通じまして提出した各案件について真摯なご審議を賜り、全議案について原案どおり可決、決定をいただきましたことに対しましても厚く御礼を申し上げます。

ことしを顧みますと、ことしはこの地に開拓のくわが入り、本町が誕生してちょうど110年、そして砂川から分町して60年という記念すべき年でありましたし、また2月には町議会議員選挙が行われまして、堀内議長を中心とした新しい上砂川町議会の体制が誕生しました。そしてまた、国政では民主党による歴史的な政権交代が行われた年であります。こうした状況の中でありまして、本町においては合併協議会が解散し、そして平成の大合併も今年度で期限切れとなることから、本町は大変厳しい環境の中での単独の行政運営を進めることとなりました。ことしも財政の健全化を図りながら、将来ともに持続可能な町づくりを各議員のご協力をいただきながら町政を執行してきたところであります。

こうしたことから、特に今年度につきましては単独での行政運営の視点に立って本町の重要課題解決に向け、人口減少対策を初め福祉と教育の充実、産業の振興、子育て支援事業などに重点を置き、さらに学校の耐震化や中学校の大規模改修事業にも着手をしたところであります。また、国の経済活性化対策予算を活用いたしまして、これまでの継続事業に加え、新たに地域活性化事業として各町生活館、保育園、プールなどの公共施設の大規模改修、地デジ対応のテレビ中継塔の改修や公共施設を含めた地上テレビの更新、さらに教育用パソコンの更新、そしてまた商店街の振興発展を図るためのプレミアム商品券の発行なども行い、将来ともに単独で自立できる町づくりを目指して各事業を積極的に実施をしてきたところであります。

財政問題では、地方自治体財政健全化法に基づく財政破綻4指標について、今定例会で認定を受けました平成20年度の決算から正式に適用となり、夕張市が引き続いて再生団体に移行し、歌志内を初め全道で7市町が財政破綻前の早期健全化団体に指定されたところであります。本町も一時実質公債費比率が歌志内に次いで全国で2番目に高い比率となったことから、早期健全化団体も想定したところでありますが、早目の行財政改革に着手したことによりまして、いずれも国の定める破綻基準を下回り、早期健全化団体の指定を回避することができました。

さらにまた、基金のほうも先ほどの一般質問でもお答えいたしましたように今年度末にはあと2億円ほど積み立てをすることができ、総額で9億円以上ほどの基金も確保する見込みとなり、今後の町づくりにつなげることができるものと思っております。これもひとえに町民や議員、そして職員の協力によるものであると改めて厚く御礼を申し上げます。ただ、ご承知のように本町は税金などの自主財源が非常に少なく、地方交付税に大きく依存していることから、今後も行革

の手を緩めることなく、この財政破綻4指標に留意して財政運営に努めていかなければならないと考えているところであります。

このように平成21年度も大変厳しい環境にありましたが、町民や議員、職員の協力により財政問題を含めて単独で行政運営を進めるための基盤づくりに向けた各事業を実施することができたものと私自身思っているところであります。今後も本町は、多くの課題を抱えての町政執行となると思いますが、残された任期中、職員のお力を、さらに議員のお力をおかりいたしまして、あすの上砂川のため、住民のために全力を尽くしてまいる所存でありますので、引き続きよろしくお願いを申し上げます。

ことしも残すところわずかとなりましたが、皆様方にはご家族ともどもご健康に十分留意されまして新しい年を迎えられることを念願をいたします。あわせまして、ことし1年間のご支援とご協力に改めて感謝を申し上げます。今年の議会の閉会に当たってのあいさつといたします。大変この1年間ありがとうございました。

○議長（堀内哲夫） 引き続き教育委員長。

○教育委員長（栗原順道） 平成21年の最終定例会に当たりまして、教育委員会を代表して一言ごあいさつを申し上げます。

昨年と同様に厳しい町財政の中で、教育全般にわたりご理解とご支援を賜りましたこと、まずもって御礼を申し上げる次第でございます。ことしはインフルエンザが大流行し、いまだ猛威がおさまらず、上砂川町においても学級閉鎖、学校閉鎖と大変な1年ございました。

教育を取り巻く環境は、今までのゆとり教育から学力の向上を重点に置いた教育へと大きく変わろうとしています。そのような中で、上砂川町でも基礎学力の定着と向上を図るために本年度より新たに小学校2年生から中学校3年生を対象とした民間業者によるテストを導入することで、学習指導の工夫と改善に向けた方策に取り組んでおり

ます。また、放課後あるいは土曜日などを利用し、大学生並びに地域住民を活用して子供たちへ学校の授業を補う学習指導の導入を検討しております。家庭、地域から信頼される学校づくりをするため、学校評議員制度を導入し、保護者の、地域の方々の意見を広く学校経営に取り入れ、学校、家庭、地域が連携した教育活動の推進に努めてまいります。

将来を担う子供たちが夢と希望に胸を膨らませ、個性豊かでたくましく、そして命を大切に、思いやりの心を持った大人に成長してくれることを願い、今後教育行政に取り組んでいく所存でございます。今後ともさらなるご指導とご支援をお願い申し上げます。

最後になりましたが、ご家族おそろいでよいお年を迎えられますようご祈念申し上げ、ごあいさつといたします。ありがとうございました。

○議長（堀内哲夫） 私からも一言ごあいさつを申し上げます。

ことしを振り返りますと、2月に町議会議員選挙がございました。議員定数も2名減の9名となりました。また、会派も1会派になったところがございます。その中で、私が議長の要職を仰せつかりましたが、議員各位のご理解とご協力をいただきまして、何かとお気遣いいただきましたことを心より厚くお礼を申し上げます。

ことしは開基110年、開町60年の記念すべき年でもありまして、先人の方々のご努力に敬意と感謝を申し上げる次第でございます。8月には衆議院総選挙が行われまして、自民党から民主党に政権がかわり、国民から大きな期待を寄せられたところがございますが、これから先地方に対してどのような施策を講じられるのか、注視していかなければならないと思うところがございます。新型インフルエンザの感染者が急速に拡大し、9月下旬から10月上旬にかけて発症のピークを迎えると推測されておりましたことから、町長を先頭に本部長とするインフルエンザ等感染予防対策本部を

設置をしたところでもございます。財政面におきましても平成20年度決算で財政4指標もすべて基準を下回りましたことは、加賀谷町政を高く評価をするものであります。

議員各位におかれましては、本年開催された各定例会、臨時会に提案されました各案件につきまして慎重審議の結果、そのすべてが議決、決定され、円滑な議会運営にご協力を賜りまして、心から深く感謝を申し上げる次第でございます。

終わりになりますが、ことしも残り少なくなりました。どうか理事者の皆様、そして議員の皆様方には健康に留意され、ご家族ともどもお元気で新年を迎えられますようご祈念を申し上げまして、ごあいさつといたします。本年1年間まことにありがとうございました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（堀内哲夫） 以上で平成21年第4回上砂川町議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

（閉会 午後 1時30分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 堀 内 哲 夫

署 名 議 員 水 谷 寿 彦

署 名 議 員 齋 藤 勝 男

出席議員

議席 番号	氏 名	4 定	
		12.16	12.18
1	堀 内 哲 夫	○	○
2	水 谷 寿 彦	○	○
3	斎 藤 勝 男	○	○
4	数 馬 尚	○	○
5	高 橋 成 和	○	○
6	大 内 兆 春	○	○
7	川 上 三 男	○	○
8	横 溝 一 成	○	○
9	柳 川 暉 雄	○	○

説明のため出席した者

役 職 名	氏 名	4 定	
		12.16	12.18
町 長	加賀谷 政 清	○	○
副 町 長	貝 田 喜 雄	○	○
教 育 長	勝 又 寛	○	○
教 育 委 員 長	栗 原 順 道	○	○
監 査 委 員	道 藤 秋 夫	○	○
監 査 事 務 局 長	是 洞 春 輝	○	○
総 務 企 画 課 長	林 智 明	○	○
総 務 企 画 課 参 事	奥 山 光 一	○	○
住 民 福 祉 課 長	山 本 丈 夫	○	○
税 務 出 納 課 長	高 木 則 和	○	○
建 設 水 道 課 長	清 野 勝 吉	○	○
消 防 長	川 下 清	○	○
教 育 次 長	渡 辺 修 一	○	○
老人保健施設長 町立診療所事務長 特別養護老人ホーム施設長	高 橋 良	○	○

事務局職員出席者

職 名	氏 名	4 定	
		12.16	12.18
事 務 局 長	是 洞 春 輝	○	○
書 記	三 上 美 知 子	○	○